



第45期 定時株主総会 招集ご通知

2023年3月1日から2024年2月29日まで

開催情報

日時：2024年5月24日（金曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

イオンタワー別棟3階 多目的ホール

【インターネットによるライブ中継ご活用のご願い】

インターネットによるライブ中継が行える株主総会を開催いたしますので、是非ご活用ください。議決権行使は、事前のご行使を推奨しております。

なお、当日株主総会にご出席いただけない株主さまに向けて、インターネットを通じた事前質問を受け付けております。



イオングループ未来ビジョン

一人ひとりの笑顔が咲く
未来のくらしを創造する



ミニストップ株式会社

証券コード：9946



ネットで
招集

パソコン・スマートフォン・タブ
レット端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/9946/>

Provided by TAKARA Printing





2024年5月
ミニストップ株式会社
 代表取締役社長
藤本 明裕

ミニストップを支えてくださっている加盟店の皆さまをはじめ、すべてのステークホルダーの皆さまに深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の5類移行以後、人流の回復は進んできておりますが、原材料高騰に端を発した物価高、物流の2024年問題やドラッグストアの台頭など、コンビニエンスストア業界だけにとどまらない業態を超えた競争が一層厳しくなっています。

一方、消費行動の変化が見られ、価格が安いだけでなく、価値がある商品は高くても購入するというメリハリ消費や、商品の開発背景を踏まえて購入する物語消費という傾向も見られています。お客様の消費行動が大きく変わっていく中、このチャンスを活かすため、スピード感を持ってお客様のニーズに対応し、競合との差別化を図ってまいります。

ミニストップの創業時から継承されてきた店内加工ノウハウのDNAは、他社にはない強みです。ソフトクリームは、創業当時から販売されていますが、できたてのおいしさを提供するだけでなく、環境・サステナブルな未来にも考慮し、2023年6月より食べるスプーンでの提供を開始しています。美味しさだけでなく、更なる付加価値を加えた独自商品を開発することにより、コンビニエンスストア業界の中でユニークなエッジの効いた存在になることを目指してまいります。ソフトクリーム以外にも、Xフライドポテトやクランキーチキンといったホットスナック、店内で炊飯する手づくりおにぎりなどもさらにお客さまにとって価値のある商品にできると考えています。ミニストップにご来店いただくきっかけとして、2021年9月より開始しましたミニストップアプリは、お得なクーポンや情報を発信するアプリとして150万ダウンロードを突破し、お客さまにご好評をいただいております。また、イオングループのメリットを活かし、トップバリュ商品を品揃えすることで、価格と価値の両面で、お客さまに選んでいただける店舗を目指しています。

お客さまの声にお応えし、魅力ある商品を揃える。お客さまに喜んでいただくことでまた新たな魅力ある商品を揃え、さらにお客さまの満足度を上げる。この有機的なサイクルを回すことで、ミニストップは成長し続けられると考えています。この成長に向け加盟店と本部がワンチームとなり、～私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。～というミッションを実行し、お客さまに選んでいただける店舗づくりを進めてまいります。

ソフトクリームを通じて、地域の皆さまと
 笑顔あふれる社会づくりを目指しています。



ソフトクリームを基軸に社会課題を解決します。

当社グループは、イオングループ未来ビジョン、ミニストップのミッション「私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します」を基に、事業そのものを社会課題の解決に繋げるため、事業活動を推進しております。

創業以来販売をしておりますソフトクリームを通じて、地域の皆さまと笑顔あふれる社会づくりを目指しています。環境にも、からだにもやさしい商品の開発の継続ならびに店内外も含めた取り組みを行い、社会課題の解決に繋げていきます。

ミニストップのサステナビリティへの取り組みはこちら
https://www.ministop.co.jp/corporate/eco_social/

イオングループ未来ビジョンに関して詳しくはこちら
https://www.aeon.info/company/code_of_conduct/



当社グループはサステナブルな未来を見据えさまざまな社会貢献活動を実践しています。私たちの明日の暮らしを明るくするために取り組んでいる活動の一例をご報告します。

01 「食べるスプーン」で、年間約44t相当のプラスチック削減に貢献！ CFP算定でCO₂削減への取り組みを推進

当社グループはプラスチック削減のため2023年6月より、ソフトクリームと共に提供しているスプーンをプラスチック製から食べるスプーン*1に変更しました。これにより、年間約44t相当のプラスチック削減*2に貢献し、CO₂の排出を約121.88t-CO₂*3抑えることが可能となります。

またCO₂排出量の削減に向けた新たな取り組みとして、カーボンフットプリント(CFP)と呼ばれるソフトクリームの製造から消費・廃棄されるまでにかかるCO₂の排出量を算定しました。食べるスプーンによるプラスチック削減やCO₂の排出量算定も含めて、お客さまにソフトクリームに興味を持っていただき、かつお客さまの行動変容を促し、ミニストップを選んでいただける活動を進めていきます。

- ※1 ソフトクリーム バニラ、フレーバーソフトのコーン、カップが対象。
- ※2 食べるスプーンを国内全店に導入し、ソフトクリームを購入されるすべてのお客さまに同スプーンをご利用いただくことを想定した削減量。
- ※3 環境省の「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」より排出係数2.77で算定。



02 お客さまからの募金と、土曜日のソフトクリームの売り上げ1%で、小学校に花の苗を贈呈しています。33年間で17,134校へ！



「花の輪運動」は花の苗を植えて育てる体験を通じて、子どもたちに生命の大切さを知ってもらいたいという願いのもと、小学校の校庭や教室に花や緑を増やしていくという活動です。

当社グループはこの活動に賛同し、店頭で行っている募金と、土曜日のソフトクリームの売上の1%を原資にして、当社の出店エリアの小学校に苗をプレゼントしています。

2024年度は、「花の輪運動」の募金箱を周年レジ付近に常設することにし、募金活動の認知を広めて花の苗の贈呈校数の増加に繋げていきます。

03 身近なコンビニエンスストアでの就業経験を通じて社会の一員であることを体験



「チャイルドインターンシップ」は小中学生を対象に、最も身近なコンビニエンスストアを通じて「あいさつの大切さ」「働く方々への感謝の気持ち」などを体験していただく職場体験学習制度で、2005年以降の累計で2,951校9,422人の方に参加いただいています。プログラムの最後にソフトクリームの加工をすることで、仕事の楽しさを体感でき、おいしいソフトクリームで笑顔になっていただいています。

またこのような取り組みは、イオングループ各社が参画している「(公財)イオンワンパーセントクラブ」の活動目的である「次代を担う青少年の健全な育成」「諸外国との友好親善の促進」「地域社会の持続的発展」に貢献し、平和な社会の実現に寄与しています。

株主の皆さまへ

証券コード：9946
2024年5月1日
(電子提供措置の開始日 2024年4月24日)
千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

ミニストップ株式会社

代表取締役社長 **藤本明裕**

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第45期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.ministop.co.jp/corporate/ir/stock/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日のご出席に代えて、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2024年5月23日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2024年5月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場所 千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1
イオンタワー別棟3階 多目的ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第45期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）事業報告の内容および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以上

■ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。


- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

■ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

■ 第45期定時株主総会の決議の結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトへ、2024年5月25日（土曜日）以降に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（<https://www.ministop.co.jp/>）

■ 当社は、株主さまとの更なるコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォンなどで株主総会参考書類等の主要なコンテンツ・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「ネットで招集」を導入しています。




ネットで
招集

Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/9946/>

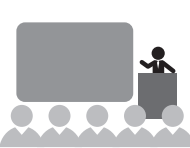


<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

議決権の行使に関するお願い

株主総会における議決権は、株主さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。(ご捺印は不要
です。)

B 郵送による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご表示のうえ2024年
5月23日(木曜日)午後5時まで
に到着するようご郵送ください。

- 代理人による議決権の行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。その場合、代理出席される株主さまの議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面(委任状および代理人により議決権を行使される株主さまの議決権行使書用紙)を会場受付にご提出ください。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使書用紙に議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

C インターネットによる議決権の行使の場合



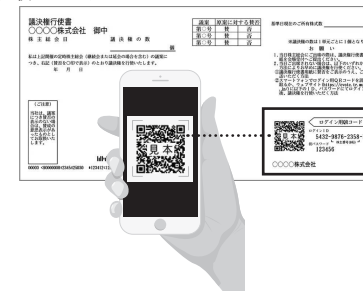
8ページの「インターネットによる
議決権行使のお手続きについて」を
ご参照のうえ、ご所有のパソコン、ス
マートフォンから議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)に
アクセスいただき、同封の議決
権行使書用紙に表示されたログイン
ID、仮パスワードまたはご登録のパ
スワードをご利用になり、画面の案
内に従って賛否をご入力ください。
インターネットによる議決権の行使
は、2024年5月23日(木曜日)の
午後5時まで受け付けいたします。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産の配布およびドリンクの提供はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法

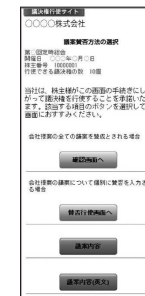
議決権行使書用紙副票に記載のログインID、仮パスワードを入力す
ることなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙副票(右側)に記載のQRコードを
読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

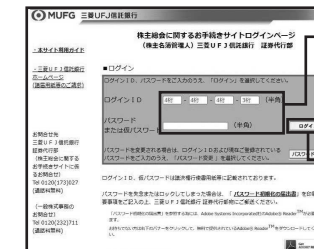
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮
パスワード」を入力クリック。



「ログインID・仮パスワード」
を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「操作画面はイメージです」

インターネットによる議決権行使でパソコンや
スマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、
右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

<機関投資家の皆さまへ>

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権
電子行使プラットフォームを利用いただくことができます。

ライブ配信および事前のご質問受付のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。また、株主さまより本株主総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。

1. ライブ配信日時

2024年5月24日（金曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで
※配信ページは、株主総会開始時刻30分前頃よりアクセス可能となります。

2. 事前のご質問受付期間

本招集ご通知到着時から2024年5月16日（木曜日）午後5時まで

3. 株主総会オンラインサイトへのアクセス方法

- (1) パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」（以下、「本ウェブサイト」といいます。）へアクセスしてください。

URL <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

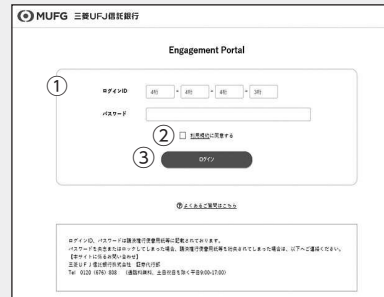


(QRコード)

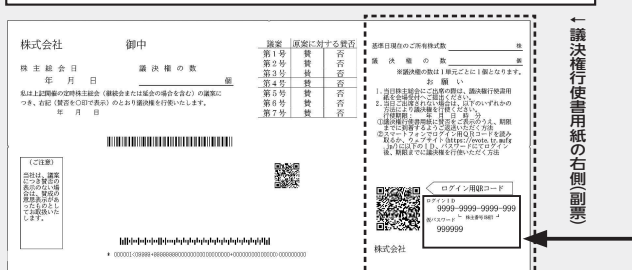
- (2) 本ウェブサイトにて以下のIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

- ①ID：議決権行使書用紙の右側に記載されている「ログインID」（15桁の半角英数字）
②パスワード：議決権行使書用紙の右側に記載されている「仮パスワード」（6桁の半角数字）
※IDおよびパスワードは、いずれも議決権行使書用紙を投函される前に必ずお手元にお控えください。
※「議決権行使ウェブサイト」にて変更されたパスワードは、本ウェブサイトには引き継がれません。

＜ログイン画面＞



ログインIDとパスワードは、同封の「議決権行使書用紙」の右側（副票）の下に記載しているものを使用します



株主総会オンラインサイト
「Engagement Portal」へアクセス

- ①同封の「議決権行使書用紙」の右側（副票）の下に記載のログインIDとパスワードを入力
②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェック
③「ログイン」ボタンをクリック

(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合があります)

4. 事前のご質問登録・当日ライブ配信ご視聴方法

事前のご質問ご登録方法

- ①ログイン後、本ウェブサイトに表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ②画面の案内に従い、質問受付フォームにご質問内容等を入力後、利用規約にご同意のうえ、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
※事前に頂戴した質問のうち、**多くの株主さまのご関心が高いと思われるものについて、株主総会当日にご回答させていただきます。**
※頂戴したご質問すべてに**必ずご回答することをお約束するものではありません**ので、あらかじめご了承ください。

ライブ配信のご視聴方法

株主総会当日に本ウェブサイトへログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。
※配信ページは、株主総会開始時刻30分前頃よりアクセス可能です。

5. 株主総会にご出席される株主の皆さまへのご案内

当日の会場撮影は株主さまのプライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ず会場の株主さまが映り込んでしまう可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

6. ご留意事項

- ・インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ・議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書用紙の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ・インターネットからの株主総会へのご参加は、株主さま本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主さまのご負担となります。

【本ウェブサイトに関するお問い合わせ先】
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎0120-676-808（通話料無料）

受付時間

午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）
ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了時刻まで

株主総会参考書類

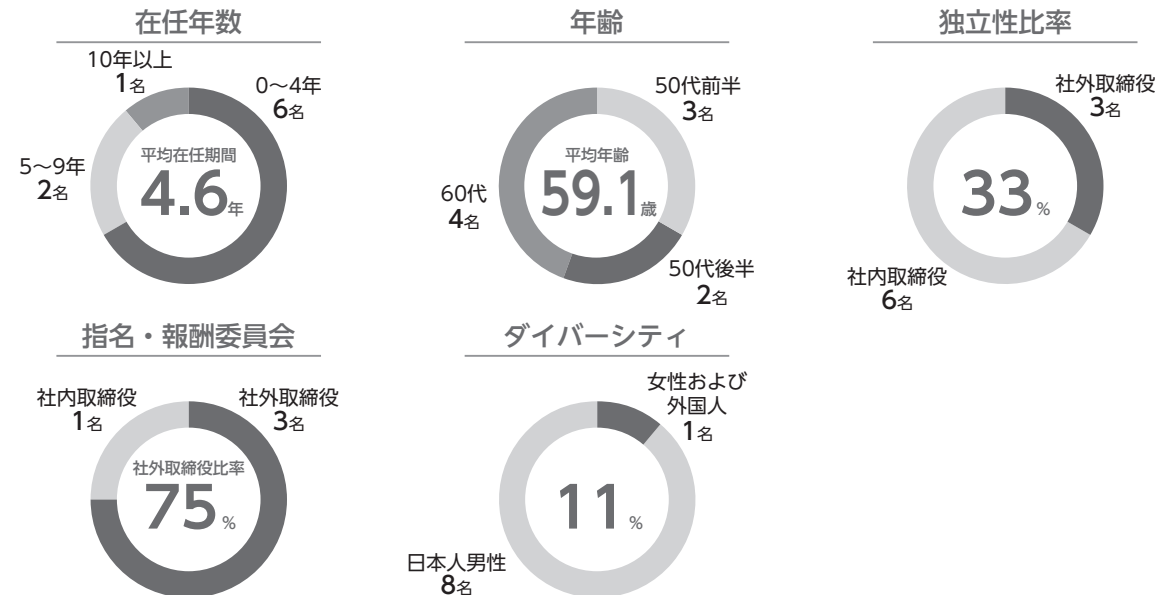
議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役体制については、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を目指し、財務体質と経営基盤の強化を図るため、総合的に検討しています。

取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス、多様性、および規模に関して基本方針を定めております。取締役の有する知識、経験、能力等をスキルマトリックスにて一覧化し、ジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性と適正規模を両立させる形で構成されるべきと考えています。

■コーポレートガバナンスハイライト*



*コーポレートガバナンスハイライトは、本議案が承認可決された場合の数値を記載しています。

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

■取締役候補者の一覧

候補者番号	氏名	性別		当社における地位および担当	取締役会出席状況	在任年数	指名・報酬委員会
1	藤本 明裕	男性	再任	代表取締役社長	18/18回 (100%)	7年	○
2	宮崎 剛	男性	再任	代表取締役専務 戦略・経営管理担当	18/18回 (100%)	2年	
3	堀田 昌嗣	男性	再任	常務取締役 管理・海外・職域担当	18/18回 (100%)	10年	
4	阿部 豊明	男性	再任	取締役 営業開発担当	18/18回 (100%)	4年	
5	仲澤 光晴	男性	再任	取締役 商品・デジタル担当	18/18回 (100%)	4年	
6	神尾 啓治	男性	再任	取締役	18/18回 (100%)	2年	
7	山川 隆久	男性	再任	社外 独立 取締役	18/18回 (100%)	9年	○
8	香川 進吾	男性	再任	社外 独立 取締役	17/18回 (94%)	2年	○
9	池側 千絵	女性	新任	社外 独立 —	—	—	○

(注) 代表取締役等は本総会終結後に開催の取締役会にて決議される予定です。在任年数ならびに各委員会の構成は、本株主総会終結時のものです。

＜取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き＞

取締役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、指名・報酬委員会にて審議のうえで株主総会付議議案として取締役会で決議し、本総会に提出しています。

- ・社内取締役においては、得意とする専門分野における能力・知識・経験・実績を有するとともに、業務全般を把握し活躍できるバランス感覚と決断力を有していること。
- ・社外取締役においては、出身の各分野における豊富な経験と高い見識を有していること、当社取締役として職務遂行のための十分な時間が確保できること、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督・提言ができる資質を有していること。

1 ふじもと あきひろ
藤本 明裕

再任

生年月日	1962年7月19日	所有する当社の株式数	12,199株	
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1985年 3月	当社入社	2012年 2月	当社商品担当
	2001年 3月	当社マーケティング室長	2012年 5月	当社取締役常務執行役員
	2002年 6月	エムエス九州株式会社代表取締役社長	2013年 3月	当社中国担当
	2005年 2月	当社東日本営業本部長	2013年 4月	青島ミニストップ有限公司総経理
	2005年 5月	当社取締役	2014年 5月	当社常務執行役員
	2008年 3月	当社ファストフード商品本部長	2017年 5月	当社代表取締役社長（現任）
	2010年 2月	当社商品本部長	2020年 3月	当社代表取締役社長兼営業開発担当
	2011年 5月	当社常務取締役		
	取締役候補者とした理由	エムエス九州株式会社代表取締役社長および青島ミニストップ有限公司総経理としての豊富な経験に加え、2017年5月より当社代表取締役社長を務め、当社事業に幅広く精通しており、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
	特別の利害関係	藤本明裕氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

2 みやざき たけし
宮崎 剛

再任

生年月日	1970年6月14日	所有する当社の株式数	—	
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1993年 4月	ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社	2017年 3月	アコレ株式会社代表取締役社長
	2001年 9月	同社秘書室	2018年 4月	イオンビッグ株式会社代表取締役社長
	2009年 7月	イオンリテール株式会社まいばすけっと事業部	2019年 9月	イオン株式会社ディスカウント事業PT
	2012年 1月	まいばすけっと株式会社営業部長	2020年 4月	同社経理担当兼財務部長
	2013年 3月	同社取締役後方統括部長	2022年 3月	同社経営管理担当
	2015年 4月	同社取締役営業・後方統括部長	2022年 5月	当社代表取締役専務戦略・経営管理担当（現任）
	2016年 1月	同社取締役人材開発部長		
	取締役候補者とした理由	イオングループ企業の経営者として豊富な経験と実績を有しているほか、財務部門、経営管理部門に精通しており、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	宮崎 剛氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。			

3 ほった まさし
堀田 昌嗣

再任

生年月日	1965年10月2日	所有する当社の株式数	2,600株	
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1989年 4月	当社入社	2017年 9月	当社管理本部長
	2006年 2月	当社エリアFC部長	2019年 5月	当社常務取締役（現任）
	2009年 1月	青島ミニストップ有限公司総経理	2020年 4月	当社管理本部長兼海外事業担当
	2013年 3月	当社社長室長	2020年 4月	当社人事総務本部長兼海外事業担当
	2014年 5月	当社管理担当兼社長室長	2022年 2月	当社管理担当兼海外・職域・MINISOF事業本部長
	2014年 5月	当社取締役執行役員		
	2014年 9月	当社商品担当	2022年 10月	当社管理・海外・職域担当（現任）
	2015年 5月	当社取締役常務執行役員		
	取締役候補者とした理由	青島ミニストップ有限公司総経理としての豊富な経験に加え、管理部門、開発部門、商品部門等、当社事業に幅広く精通しており、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
	特別の利害関係	堀田昌嗣氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

4 あべ とよあき
阿部 豊明

再任

生年月日	1973年2月14日	所有する当社の株式数	500株	
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1995年 4月	当社入社	2020年 5月	当社取締役（現任）
	2008年 3月	当社ミニストップデリ事業本部営業部長	2021年 2月	当社営業開発担当
	2016年 3月	韓国ミニストップ株式会社管理担当常務理事	2022年 2月	当社営業開発担当兼営業開発統括本部長
	2019年 11月	当社コスト・収益・事業構造改革プロジェクト総責任者	2022年 5月	当社営業開発担当（現任）
	2020年 3月	当社FCサポート本部長		
	取締役候補者とした理由	韓国ミニストップ株式会社常務理事としての経験に加え、営業部門、新規事業等、当社事業に精通しており、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	阿部豊明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。			

5 なかざわ みつはる
仲澤 光晴

再任

生年月日	1972年2月10日	所有する当社の株式数	2,900株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1995年 4月 当社入社 2009年 2月 当社東京営業部長 2009年 9月 RCSI社（フィリピン）下級副社長 2016年 3月 当社海外事業本部長	2019年 10月 当社商品本部長 2020年 5月 当社取締役（現任） 2022年 2月 当社商品・デジタル担当兼商品統括本部長 2022年 5月 当社商品・デジタル担当（現任）	
取締役候補者とした理由	海外事業における経営者としての経験に加え、商品部門、営業部門等、当社事業に精通しており、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	仲澤光晴氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

6 かみお けいじ
神尾 啓治

再任

生年月日	1957年7月11日	所有する当社の株式数	—
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1980年 3月 株式会社八百半デパート（現マックスバリュ東海株式会社）入社 1998年 2月 同社営業コーディネーター部長 2001年 9月 同社八幡町店長 2003年 3月 同社商品統括部デイリーマネージャー 2004年 3月 同社店舗統括本部長 2004年 5月 同社取締役	2008年 5月 同社常務取締役 2011年 5月 同社商品統括本部長 2013年 5月 同社代表取締役社長 2022年 3月 イオン株式会社執行役SM担当（現任） 2022年 5月 当社取締役（現任） 2022年 5月 マックスバリュ東海株式会社取締役会長（現任） 2023年 5月 株式会社フジ取締役（現任）	
取締役候補者とした理由	イオングループでの豊富な経験と実績を有しているほか、小売業界に精通しており、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	神尾啓治氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

7 やまかわ たかひさ
山川 隆久

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1956年12月28日	所有する当社の株式数	—
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1981年 4月 衆議院法制局入局 1985年 4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1985年 4月 石原寛法律事務所入所 2001年 3月 株式会社ベルパーク社外監査役（現任） 2002年 4月 ルネス総合法律事務所開設（現任）	2011年 5月 当社社外監査役 2015年 5月 当社社外取締役（現任） 2015年 6月 川田テクノロジーズ株式会社社外取締役（現任）	
社外取締役候補者とした理由および期待される役割	弁護士としての専門的知見および当社社外監査役としての経験を当社の経営体制に活かしていただくため、社外取締役への就任をお願いするものです。選任後は、弁護士としての専門的知見を活かし、主に法的な観点から経営全般の監督機能および利益相反の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待します。		
特別の利害関係	山川隆久氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

8 かがわ しんご
香川 進吾

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1958年3月8日	所有する当社の株式数	—
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1981年 4月 富士通株式会社入社 2010年 4月 同社ネットワークサービス事業本部長 2012年 4月 同社執行役員ネットワークサービス事業本部長 2015年 4月 同社執行役員常務インテグレーションサービス部門副部門長 2016年 4月 同社執行役員専務/CTOデジタルサービス部門長 2018年 4月 株式会社富士通総研 代表取締役社長	2020年 5月 古野電気株式会社社外取締役（現任） 2020年 10月 株式会社DigiIT代表取締役社長 2021年 10月 SS Technologies 株式会社（旧株式会社DigiIT）取締役会長 2022年 5月 当社社外取締役（現任） 2023年 1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役（現任）	
社外取締役候補者とした理由および期待される役割	経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役への就任をお願いするものです。選任後は、経営に関する幅広い知見を活かし、ガバナンスと事業促進の両面から経営に関して適切な助言・監督を行っていただくことを期待します。		
特別の利害関係	香川進吾氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

9 いけがわ ちえ
池側 千絵

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1966年2月4日		所有する当社の株式数	—
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1989年 4月	プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・イंक（現P&Gジャパン合同会社）入社	2018年 12月	合同会社西友（現株式会社西友）経営管理本部コマース・ファイナンス・バイスプレジデント
	2006年 10月	日本マクドナルド株式会社入社	2019年 5月	ストラットコンサルティング株式会社 代表取締役（現任）
	2010年 2月	レノボ・ジャパン株式会社（現レノボ・ジャパン合同会社）取締役 CFO財務管理本部長	2019年 11月	株式会社明光ネットワークジャパン 社外取締役
	2011年 10月	NECパーソナルコンピュータ株式会社 社外監査役	2020年 6月	株式会社ウィルグループ 社外取締役 指名委員会・報酬委員会委員長（現任）
	2014年 1月	日本ケロッグ合同会社 執行役員 経営管理・財務本部長	2022年 4月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科 非常勤講師（現任）
社外取締役候補者とした理由および期待される役割	経営者としての豊富な実績と経験、グローバル事業、M&Aおよびリスク管理を含む、幅広い分野の知識、経験を有しており、取締役会の建設的な議論および実効性評価に貢献していただくため、社外取締役への就任をお願いするものです。選任後は、持続的成長と企業価値向上、特に財務戦略およびリスク管理分野をはじめとした経営監督機能強化、当社のコーポレートガバナンスの一環の強化に尽力いただくことを期待します。			
特別の利害関係	池側千絵氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。			

- (注) 1. 宮崎 剛氏の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、過去10年間に、当社の親会社であるイオン株式会社、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であるまいばすけっと株式会社、アコレ株式会社、イオンビッグ株式会社において業務執行者であったときの地位および担当を含めて記載しております。
- 神尾啓治氏の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、過去10年間に、当社の親会社であるイオン株式会社、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であるマックスバリュ東海株式会社、株式会社フジにおいて業務執行者であったときの地位および担当を含めて記載しております。
- 山川隆久氏、香川進吾氏、池側千絵氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
 - 山川隆久氏には、弁護士としての専門的知見および当社社外監査役としての経験を当社の経営体制に活かしていただくため社外取締役としての就任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - 山川隆久氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって9年となります。また、同氏は、過去に当社社外監査役でありました。香川進吾氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
 - 当社は、現在、社外取締役である山川隆久氏、香川進吾氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。各氏の取締役選任が承認された場合は、あらためて、当社は各氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結する予定です。
 - 池側千絵氏の取締役選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結する予定です。
 - 山川隆久氏、香川進吾氏、池側千絵氏は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の候補者であります。
 - 当社の親会社であるイオン株式会社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みません）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることとなります。ただし、当該保険契約では免責額を設け当該免責額までの損害は補填の対象としておりません。また、当該保険契約の被保険者は当社取締役であり、保険料は全額会社負担としております。本議案が承認された場合、選任されたすべての取締役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

取締役候補者の専門性と経験<スキルマトリックス>

当社のスキルマトリックスは企業経営、法務・リスクマネジメント、財務・会計の分野をベースとして、事業や目指すべき取締役会の姿に応じた分野を開示項目としています。環境対応やデジタル変革等、当社が今取り組んでいる項目を含む9項目を開示項目として、取締役のスキルは各自が有するすべての経験またはスキルに●を記載しています。「ESG」「デジタル変革」「ダイバーシティ経営」の推進については、当社の重要な経営課題と認識しており、取締役全員の英知を結集して取り組みを進めます。

※以下の一覧表は各人の有するすべての専門性と経験を表すものではなく、特に期待するスキルを表記しています。

	当社の取締役が有している専門知識や経験								
	経営全般	法務・リスク管理	財務・会計・税務	人事・労務・人材開発	営業店支援	店舗開発	商品開発・物流	IT・情報システム	海外経験
藤本 明裕	●				●	●	●		●
宮崎 剛	●		●	●	●	●	●		
堀田 昌嗣	●	●	●	●		●	●		●
阿部 豊明	●		●	●	●	●			●
仲澤 光晴	●				●		●	●	●
神尾 啓治	●	●	●	●	●	●			
山川 隆久	●	●							
香川 進吾	●							●	●
池側 千絵	●	●	●						●

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役梶田 茂氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

ほんだ ようせい
本田 陽生

新任

生年月日	1962年5月23日		所有する当社の株式数	—
略歴、地位および重要な兼職の状況	1986年 3月	ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社	2007年 4月	サイアムジャスコ（現イオンタイランド）取締役副社長
	1993年 9月	タルボットジャパン株式会社 物流・システム部次長	2012年 9月	イオン株式会社コーポレートコミュニケーション部マネージャー
	1997年 2月	同社人事総務部長	2016年 9月	公益財団法人イオン1%（ワンパーセント）クラブ事務局長（現任）
	1998年 3月	ジャスコ株式会社 今市店開設委員		
	2000年 3月	同社東関東カンパニー人事教育部人事課長		
2001年 6月	同社グループ戦略室			
監査役候補者とした理由	これまで培ってきた小売業界に関する幅広い知識と経験を当社の監査体制に活かしていただくため、監査役への就任をお願いするものであります。			
特別の利害関係	本田陽生氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。			

- (注) 1. 本田陽生氏の「略歴、地位および重要な兼職の状況」の欄には、過去10年間に、当社の親会社であるイオン株式会社における業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。
2. 当社の親会社であるイオン株式会社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることとなります。ただし、当該保険契約では免責額を設け当該免責額までの損害は補填の対象としておりません。また、当該保険契約の被保険者は当社監査役であり、保険料は全額会社負担としております。本議案が承認された場合、選任された監査役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

以上

第45期 事業報告

(2023年3月1日から2024年2月29日まで)

1 当企業集団の現況

1-1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度において、日本国内では5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更となり、行動制限が全面的に解除され社会経済活動の正常化が進みました。雇用・所得環境の改善が進んだことに加えて、7月以降の記録的な猛暑により個人消費が持ち直し景気は緩やかに回復しました。しかしながら、不安定化が進む国際情勢による原材料価格やエネルギー価格の高騰のほか、サプライチェーンの人的費上昇、円安などによる物価上昇が消費行動に影響し景気の先行きは不透明な状況が続いております。また記録的な猛暑をはじめとした気候変動が、消費者の生活に大きな影響を与えており、環境・社会課題への取り組みが不可欠となっております。

このような環境において、当社グループは、“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”というミッションのもと、前期に国内およびベトナムに経営資源を集中し構造改革と成長戦略を推進することを選択、連結子会社であった韓国ミニストップ株式会社の全株式を譲渡し、関係会社株式売却益を238億31百万円計上しました。2023-2025年中期経営計画の初年度にあたる2023年度は「個店モデルの競争力向上と戦略的成長の推進」を方針として定め、コンビニエンスストア商品と店内加工ファストフード商品の両方をそれぞれ磨き上げるNewコンポストアモデル確立と新事業としてのデジタル事業・職域事業・ベトナム事業を拡大し第3四半期連結累計期間では5期ぶりの全段階利益黒字化を果たしました。今期はNewコンポストアモデルおよび新事業の成長に向けた投資を推し進めたことにより、来期ミニストップ店舗事業とデジタルを中心とした新事業の融合に向けた基盤を整えました。

国内事業ではミニストップ店舗事業について、Newコンポストアモデル確立を推進しお客さまニーズに応じた「おいしさ」と「便利さ」を提供するためにコンビニエンスストア商品と店内加工ファストフード商品の磨き直しをそれぞれ推し進め、既存店日販および売上総利益率が伸長しました。Newコンポストアモデルの成功カセットを水平展開しお客さま第一の mindset セットを醸成する「心装」を柱とした既存店活性化を169店舗で実行し、加盟店経営者を中心に「地域の店舗」としての役割を再確認しながら、従業員とともにお客さまをお迎えする姿勢を一新する具体的な手順の確立と成功事例の水平展開を推し進めました。また、期首に完了した不採算店舗の計画的閉店により経営効率の改善が進んだほか、ミニストップパートナーシップ契約店舗を拡大しました。経営指導体制/本部改革を着実に進め、効率的かつ効果的な経営指導への転換について直営店で成果創出の仕組みと運用手順を確立し全店へと波及させています。

新事業では、デリバリーサービスについてお客さまニーズに合わせた品揃えの拡大および受付時間の延長と店舗での欠品を防止する受注オペレーションの整備を進めたほか、Eコマースについて販売チャネルの拡充およびオリジナルサイトの刷新を進めたことにより売上が伸長しました。職域事業ではオフィスなどの施設内に設置する無人コンビニ「MINISTOP POCKET (ミニストップ・ポケット)」の拠点数を期首計画通り拡大するとともに、拠点当たりの売上高が伸長したことにより、引き続き安定した事業利益を創出しています。新事業について成長のベースが整ったことに加え、ミニストップアプリのダウンロード数は150万件を超え顧客基盤の拡充が進んでいます。ミニストップアプリをインターフェースに、OMO活用(Online Merges with Offline、オンラインとオフラインの融合)へ向けたNewコンポストアモデルの新たなフェーズへの移行を進めています。

これらの構造改革と成長戦略を推進したことにより、当連結会計年度における国内事業の営業損失は6億35百万円縮小し1億96百万円となり、前年度の営業利益改善額を3億39百万円上回る結果となりました。

海外事業ではベトナム事業について、直営多店舗化事業として成長させるための先行投資を進め、新たなドミナント確立に向けた出店拡大と新フォーマットへの既存店改装を推進したほか、事業を支える後方支援体制を整備しました。また、経済環境の変化に対応し業態を超えた価格競争で優位性を確保するための価格政策と価値ある商品開発を、お客さまの購買行動に基づきカテゴリーの役割を再設計するMDプロセスの習熟とともに推し進めました。これらにより当連結会計年度における海外事業の営業総収入は12億16百万円の増収となり、営業損失は4億13百万円となりました。また、国内および海外事業で着実な成長を実現するための中長期的なマネジメントシステム改革を推進しました。組織・風土改革とともに、構造改革と成長戦略に基づく政策を着実に実行し成果に繋げるための人財戦略の立案と実行を推し進めました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、営業総収入790億56百万円(前期比97.3%)、営業損失6億9百万円(前期実績 営業損失10億36百万円)、経常利益10百万円(前期実績 経常損失1億42百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失4億68百万円(前期実績 親会社株主に帰属する当期純利益128億34百万円)となりました。

各事業の活動状況は次のとおりです。

(1) 国内事業

期首の計画的閉店によりチェーン全店売上高は前年同期比98.6%となりました。コンビニエンスストア商品と店内加工ファストフード商品の両方を磨き上げ個店競争力を高めるNewコンポストアモデル確立を推進し、ミニストップ店舗の既存店1店1日あたりの売上高の前年比は100.9%、既存店平均客数は同99.1%、既存店平均客単価は同101.8%となりました。コンビニエンスストア商品の既存店日販は同98.7%、店内加工ファストフード商品の既存店日販は同114.9%となりました。売上総利益率は、お客さまの購買行動に基づきカテゴリーごとの役割を再設計するMDプロセスの改革が進んだことに加え、店内加工ファストフード商品について店舗での稼働計画と作業割当を改善するためのワークスケジュール活用が進み高付加価値商品をお客さまにご満足いただける品揃えでご提供したことにより販売構成比を拡大し30.5%と前年同期比+0.9%改善しました。

Newコンボストアモデル確立に向けて、コンビニエンスストア商品と店内加工ファストフード商品を総合しカテゴリーごとの役割を再設計するMDプロセスの改革を進めました。変化するお客さまニーズに応じた品揃えや売場づくり、価値ある商品開発と価値訴求および販売促進企画を推し進め、便利さの基軸となるコンビニエンスストア商品と当社の強みでありおいしさを追求する店内加工ファストフード商品両面の磨き直しを進めました。

お客さまに「便利さ」という価値を提供するコンビニエンスストア商品では、生活防衛意識の高まりやタイムパフォーマンス志向にお応えする品揃えの拡充と価格設計、売場づくりや販売促進企画を推し進めました。トップバリュ商品をはじめとしたイオングループ限定商品を活用し、調理時間を短縮し簡単に食事の組み合わせができる中食のパウチ総菜の品揃えを拡充したほか、ソフトドリンクやラーメン、RTD・洋酒では価格訴求型のトップバリュベストプライスを品揃えし好調な売上となりました。また即食の常温飯類について、本体価格370円で価値ある商品を継続的に発売し売場で集中展開したことにより売上を伸ばしました。買い合わせを訴求する売場づくりでは、ジャンブル陳列什器を1,641店舗に導入し菓子やスナックのほか、お客さまが気軽に購入できる軽食サイズの菓子パンをボリュームある陳列で訴求したことにより売上を押し上げました。販売促進企画では、人気商品を価格はそのまま増量しボリュームを価値としてお届けする増量企画を断続的に実施したことにより調理パンの売上が伸長したほか、まとめ買いがお得になる「買うほどオトク」企画を継続的に展開したことにより菓子パン・食卓パンの販売は好調に推移しました。

お客さまにおいしさをお届けする店内加工ファストフード商品では、改めて当社のユニークな強みとしてブランディングを推進し、できたてのおいしさや価値訴求、お客さまにご満足いただける品揃えを実現するためのオペレーション基盤を磨き上げました。

店内加工でできたてのおいしさをお届けするコールドスイーツでは、高付加価値の商品開発に加え、ソフトクリームを中心にブランディングと価値訴求を推し進めました。おいしさを追求し北海道産の乳原料にこだわったソフトクリームは7月に多くのお客さまのご支援のもとSNSを活用した写真投稿数で総数2万件を超える世界記録を達成したことにより、強固なブランド認知を獲得しました。また11月にはカカオの生産者を支援するサステナビリティ・プログラムに則った原料を使用した「香るベトナムカカオチョコソフト」を発売し当社のソフトクリームで社会課題を解決していくという新たな価値を付加しました。

高付加価値の商品開発では、3月に「岡山白桃ソフト」、6月に「ナガノパープルソフト」といった希少な食材を贅沢に使用したプレミアム志向の新商品を断続的に発売したほか、記録的な残暑に機動的に対応し打ち出した10月の「白いハロハロ」が好評を博しコールドスイーツの売上は好調に推移しました。

今後、ソフトクリームを中心に、「環境にやさしい」「からだにやさしい」「地域とのつながり」「社会貢献」といった新たな価値軸を付加した商品開発と価値訴求を推し進め、当社のミッションを体現する象徴的な商品としてブランディングを推し進めてまいります。

できたての惣菜と店内で炊き上げたご飯を組み合わせた手づくり弁当では、5月に人気の定番商品をリニューアルした「薄衣から揚げ」を贅沢に使用した「から揚げ弁当」や食べ応えある竜田揚げを使用した「ボリュームタルタル鶏竜田弁当」をはじめ、できたてのおいしさやボリュームをはじめ、インスタでしか実現できない商品価値を磨き上げました。

また、炊き立てのご飯と旬の具材を組み合わせた手づくりおにぎりでは、人気の定番商品で北海道産原材料にこだわった「北海道産焼しゃけ」や、TV企画でボリュームある具材が取り上げられ好評を博した「紀州南高梅」、地域のロングセラー商品を全エリアに展開した「かしわめし」をはじめ、高付加価値の商品でおいしさをお届けしました。9月にはコンビニエンスストア商品を含めたカテゴリーの再設計に基づきおにぎりをリニューアルしパッケージや店頭販促を含めた価値訴求も刷新しました。またコンビニエンスストア商品のおにぎりはお客さまの定着を図るための計画的・継続的なプロモーションのほか、12月から定番商品を生活応援商品として訴求しお客さまのご支持が拡大したことによりおにぎりカテゴリー全体で売上を押し上げました。手づくりおにぎりや手づくり弁当は、商品設計および加工手順を見直し製造作業を効率的に行える改良を進めたほか、店舗で習熟が進むワークスケジュールを活用し最適な製造量を計画的に製造するオペレーション基盤を整え、お客さまにご満足いただける品揃えで高付加価値の商品をお届けしました。

Newコンボストアモデルの確立に向け、先行モデル店舗（以下、ラボ店舗）で成果を実証した売場づくりや取り組みの蓄積である成功カセットの水平展開を推し進めるとともに、お客さま第一のマインドセットを醸成し完全作業を実現する心装を柱とした既存店活性化を2024年2月末時点で169店舗にて実行しました。前期に創出した53の成功カセットに加え、今期23の新たな成功カセットをラボ店舗で確立し合計76カセットとなりました。既存店活性化店舗を中心に成功カセットの導入を進めたほか順次全店での水平展開を進め、ラーメンや菓子・スナック、ホビーなどの雑貨をはじめ、成果を実証した高い確度で全店の売上を押し上げました。引き続き、ラボ店舗での成功カセット創出および全店への水平展開を加速してまいります。

また、心装を柱として推進した既存店活性化は、ハード面での改装をきっかけに、加盟店経営者を中心に従業員を含め「地域の店舗」としての役割を再確認しました。目指すお店づくりに向けた加盟店の決意を醸成する活動とともに、ワークスケジュールの活用を中心に教育や売上計画の立案・実行を通じて個店競争力を高めるプロセスを確立し手順として波及させております。

売場を拡大した冷凍食品では即食との買い合わせを促す売場づくりを進め前年比20%以上売上が伸長したほか、店内手づくり米飯はコンビニエンスストア商品の米飯と隣接させた売場づくりで購買を促したことにより売上は前年比30%以上伸長しました。合わせて、店内加工ファストフード商品について、商品の魅力をよりお伝えできるデジタルコルトンを導入するとともに、お客さまが気軽にご注文いただけるようセルフレジからのオーダーとお呼び出しシステムを整備したほか、2023年8月よりモバイルオーダーでのご注文受付を開始するなど、提供方法のデジタル化を推し進めました。これらにより店内加工のポテトやコールドスイーツの売上は前年比20%以上伸長しました。ハード面の改装は、店舗の状況に応じて投資対効果を最適化した組み合わせが明確となりました。今後はより機動的かつ効果的な既存店活性化を推進してまいります。

心装は、前期から進めているオペレーション改革による店舗作業の効率化と時間帯別の作業割当の再設計を進めたワークスケジュールの活用を中心に、全店で推し進めております。直営店から取り組みを開始し完全作業へ近づくことで店頭実現度の向上と成果の創出が進んでおります。また、心装が進んだ加盟店においても、完全作業による店頭実現度の向上に加え売上目標の達成に向けた動機づけから計画の実行が進んだほか、従業員教育が効率的に進められるなど成果が広がっております。引き続き、全店での稼働計画・作業割当・完全作業の習熟と徹底、作業システム改革を推進してまいります。

加盟店との新たな関係を築き、共に成長を目指すミニストップパートナーシップ契約店舗は2024年2月末時点で669店舗に拡大しました。パートナーシップ契約および複数店舗経営者の構成比拡大に伴い加盟店と本部が共に成長するために、稼働計画の設計や売上を向上し利益を創出するための発注指導、経費コントロールを含めた効率的な経営手法の確立に加え、従来の経営指導では未着手であった人財採用や教育といった領域に踏み込む経営指導体制/本部改革を推し進めました。店舗の経営課題を網羅的に捉え問題解決のプロセスに従って体系的に改善策を立案し実行する店舗カルテの活用が進んだほか、発注や稼働計画の側面から経営指導の転換が進んだことにより、パートナーシップ契約店舗の当連結会計年度における1店1日当たり売上高の前年比は全店実績を上回りました。また経費コントロールでは、全店の電気使用量について、省エネ機器の導入のほか節電マニュアルの完全作業が直営店から加盟店へと波及したことにより、当連結会計年度における電気使用量も前年を下回り水道光熱費の低減が進みました。加えて、お客さまにご満足いただける品揃えを実現するためのベースとなる発注手順を明確に定め、経営効率を改善するプロセスを確立し直営店から全店への波及に向け教育体系整備を含む準備を進めております。効率的・効果的な経営指導の実現に向け、売場づくりや販売促進企画の店頭実現度を引き上げるとともに加盟店と本部および本部をハブとした加盟店間のコミュニケーションを促進するために、全店へマネジメントタブレットを導入しダイレクトコミュニケーションの基盤を整備しました。引き続き、加盟店と本部の強固なパートナーシップを構築しお客さまに選ばれるお店づくりを進めるとともに繁栄する事業の共同体として加盟店と一丸となって取り組んでまいります。

店舗開発は、10店舗を出店、期首の計画的閉店を含む61店舗を閉店し当連結会計年度末店舗数は1,856店舗となりました。来期の出店に向けた開発体制の整備およびエリア戦略に基づく取り組みを推進するとともに、Newコンポストモデルの新たなフェーズを実現するフォーマットの構築を進めております。

新事業では、デジタル事業として位置づけるデリバリーサービス・Eコマースおよび職域事業について成長戦略のもと、事業基盤を整え成長させるための先行投資を推し進めました。デリバリーサービスでは、連携する事業者を拡大し2024年2月末時点で1,177店舗にて展開するとともに、日用品を中心に品揃えを800SKUまで拡大しました。また、デリバリーサービスのターゲットユーザーに集中し投資対効果の高い販売促進策を推し進めたほか、8割の店舗で受付時間を21時以降まで延長し、店舗で習熟が進むワークスケジュールの活用による完全作業をベースとした品切れ防止が進んだことにより売上高は前年同期比2.6倍に成長しました。

Eコマースは、デジタルサービスのプラットフォームとしての成長に向け、販売チャネルを拡充しお客さまの利便性を向上させるため、複数の大手ECモールへの出店を進めたほか、10月にオリジナルサイトを全面刷新し「MINISTOP Online（ミニストップ オンライン）」としてリニューアルしました。また季節のギフトやオリジナル冷凍食品に加え専門店商品の品揃えの拡充を進めるとともに11月にはリアル店舗と初の同時開催をした「ブックフライデー」などの催事企画を展開したほか、効率的な物流インフラの整備を進めており、売上高は前年同期比8.1倍に成長しました。

リアル店舗とデジタルサービスを繋ぐインターフェースとして進化させているミニストップアプリは、2024年2月末時点でダウンロード数が150万件を超え、会員売上高は前年同期比1.8倍に成長しました。ペイメントサービスの拡充をはじめ、モバイルオーダー機能の追加およびデリバリーサービスやEコマースサイトとの連動を進め、お客さまの利便性の向上とOMOの実現に向けた機能拡充が進んでおります。引き続き、機能拡張や店頭での訴求により登録会員数を拡大しリアル店舗とデジタルサービスで共通の顧客基盤を整備することで事業の相乗効果を生み出してまいります。

職域事業では、オフィスなどの施設内に設置する無人コンビニ「MINISTOP POCKET（ミニストップ・ポケット）」の拠点数が関連サービス拠点を含め2024年2月末時点で1,380拠点と期首計画通り拡大しました。また、職域マーケットのニーズに応じた品揃えを拡充したほか、品切れを防止し効率的な補充を行うための在庫管理システム稼働により1拠点当たりの売上高は20%以上成長しました。加えて、オフィスに多数の拠点があることを活かした動画広告の配信サービスや商品供給サービスを展開し新たな収入源を拡大しました。これらにより職域事業は安定した事業利益を継続して創出してまいります。

これら新事業について、成長投資を推進しインフラの構築を含めた事業基盤が整い売上規模が拡大したことにより、OMO活用に向けたパーツとして成長し事業化が進みました。今後、新事業はNewコンポストモデル確立に向けて磨き上げを進めた店舗事業と融合しミニストップアプリをインターフェースとした新たな買い物体験をお客さまにご提供するための機能化フェーズへと移行してまいります。

構造改革と成長戦略を着実に遂行し成果を創出することを目的に中長期的なマネジメントシステム改革を推進しております。意思決定プロセスの改善と職務要件の再定義を進めるとともに、中期経営計画の各政策を行動設計に落とし込み、着実な実行によって計画数値を達成するマネジメント力を備えるための人財戦略を組織・風土改革と合わせ推進しました。中長期の政策として、引き続き教育体系の拡充や生産性向上に向けた人事制度の運用を進めてまいります。

ネットワークサービス株式会社は、国内店舗向けの共同配送事業を展開しており、定温センター13ヶ所、常温センター6ヶ所、冷凍センター10ヶ所を運営しています。配送ルート数および1ルートあたりの走行距離の削減に加えて、冷凍商品の納品形態を変更し配送を効率化したことにより、コスト削減とともにCO2排出量削減といった環境負荷の低減に取り組んでおります。また物流の「2024年問題」への対応について、店舗での納品方法変更をはじめとしたオペレーション効率化の取り組みを拡大しており、納品時間の見直しや配送員の働き方を含めた物流改革に取り組んでおります。

ESGに関する主な取り組みについて、気候変動対応として当社が算定した範囲内におけるCO2排出量の85.5%を占める店舗の電力使用量を削減することに注力しております。2030年までに店舗で排出するCO2を2013年比50%削減するという目標のもと、一部地域の使用電力源を再生可能エネルギーに順次切り替えて脱炭素化を進めております。また、店内外の照明をLEDに変更する取り組みや店舗における節電の取り組みにより、店舗あたりの平均電力使用量を前年同時期から削減し削減目標の進捗率が111%となりました。新たに目標を設定し更なる削減に取り組んでまいります。

食品ロス削減の取り組みでは、資源循環の促進として、2025年までに2015年比50%削減するという目標のもと、値引き販売による「発生抑制（リデュース）」を9割の店舗で進めております。10月の食品ロス削減月間に合わせて、全店において「てまえどり」の告知を行い、お客さまとともに食品ロス削減に取り組みました。

プラスチック使用量削減の取り組みでは、2023年6月より当社の看板商品であるソフトクリームに添えていたスプーンの素材を、石油由来のプラスチックから食べることが可能な「食べるスプーン」に全店舗で切り替えました（※）。また、環境省の「令和5年度製品・サービスのカーボンフットプリントに係るモデル事業」に参加し、ソフトクリーム バニラ（食べるスプーン付）のカーボンフットプリントを算定、商品のライフサイクル（原材料調達、生産、流通、使用・維持・管理、廃棄・リサイクル）上におけるCO2排出量の定量化と可視化を図るとともに、お客さまとともにCO2排出量削減の取り組みも進めてまいります。

食べるスプーンのCO2排出量がプラスチック製スプーンより少ないことが確認できたことを受け、使い捨てカトラリー使用を止めることによって脱炭素化と脱プラスチック化を目指してまいります。（※小麦・大豆アレルギーをお持ちのお客さまにはプラスチックスプーンをお渡ししております。）

将来を担う子どもたちと地域社会の社会課題を解決する活動として、公益財団法人花と緑の農芸財団が提唱している「花の輪運動」に賛同し、お客さまからお預かりした店頭募金と土曜日のソフトクリームの売上の1%を原資に毎年小学校に花の苗を届けております。今期で33年目となる本活動において、これまで贈呈した小学校は延べ17,134校、贈呈した花の苗は453.5万株であり、これはミニストップの平均的な店舗面積で2,834店分となります。出店地域の小学校への贈呈のほか、加盟店から推薦いただいた小学校へも苗を贈呈しており、小学校、地域と店舗を繋ぐ懸け橋となっております。

2005年より開始した「チャイルドインターンシップ制度」は、2023年度は58店舗にて62校163名の小中学生の生徒の皆さんに、もっとも身近なコンビニエンスストアの職場体験学習を通じて、お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する、イオンの理念を学んでいただくとともに、ソフトクリームの加工体験を通じて多くの笑顔を生み出してまいりました。

加盟店を中心に、近隣の福祉施設等でボランティアを行う活動では、2016年より延べ1,538施設において、イベントのお手伝いや清掃活動などを通じて地域との親交を深めております。

ガバナンスの取り組みでは、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、社外取締役比率を3分の1以上とし支配株主と少数株主の利益相反を防止するための特別委員会ならびに過半数が社外取締役で構成され独立性を有した指名・報酬委員会を設置しております。また、多様な知識・経験・能力を備えた取締役会での活発な議論を通じてガバナンスの実効性を高めております。加えて内部統制では、内部監査部門として業務執行部門から独立した社長直轄の「経営監査室」を設置し、監査計画に基づく内部監査の実施および毎月1回開催される内部統制システム委員会での報告とレビュー、議論を通じて、各部門における実効的な業務の改善を進めております。

以上の結果、当連結会計年度における国内事業の営業総収入は707億56百万円（前期比95.4%）、営業損失は1億96百万円（前期実績 営業損失8億31百万円）となりました。

(2) 海外事業

当連結会計年度において、ベトナムでは2023年1月より付加価値税の減免措置が終了しお客さまの生活防衛意識が高まり消費行動が影響を受けたほか、外需の低迷などにより製造業を中心に実質GDP成長率が政府目標を下回るなど、景気の先行きに不透明感がありました。2023年7月以降、付加価値税の減免措置が再適用となり消費を下支えしたほかGDPの45.2%を占めるサービス業を中心に好況を保つなど、前向きな経済環境となっております。

このような環境の中、直営多店舗化事業を展開するベトナム事業の成長を進めるため、新たなドミナントの確立に向けた出店拡大と新フォーマット店舗の既存店改装を推進するとともに事業を支える後方支援体制を整備しシステム・設備と人材の先行投資を推し進めたことにより、前年同期より営業総収入は12億16百万円の増収となり、営業損失は4億13百万円となりました。

ベトナムのMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、生鮮食品の品揃え拡充を中心としたワンストップ型の新フォーマットをホーチミン市郊外で新たなドミナント出店を推し進めるとともに既存店改装店舗を拡大しました。また消費動向の変化に対応し新たに出店を進めたエリアを含め競合する小型スーパーなどに対して価格優位性を確保するための価格政策と高付加価値の商品開発を推進しチェーン全店売上高は前年同期比118.0%となりました。新フォーマット店舗を含む新規出店を32店舗、既存店改装を9店舗にて実施し当連結会計年度末店舗数は164店舗となりました。

カテゴリーマネジメントのプロセスを国内事業から取り入れ、小型スーパーへの対抗策としてデイリー商品や乳製品を中心に7月より147SKU、12月よりさらに226SKUの価格改定を実施しました。また12月にはSNSを大々的に活用した集客プロモーションを実施するなど客数伸長に向けた施策を推し進めております。加えて販売促進企画では弁当や麺類の増量企画を断続的に実施したほか、ドリンク1個購入でもう1個無料となるキャンペーンを実施し好評を博しました。引き続き、来店頻度を高めるための商品構成を実現する取り組みを推進してまいります。

高付加価値の商品開発では、カウンターフーズの零食のほか、淹れたてコーヒーや店内で氷を入れて提供する果肉入りドリンクの品揃えを拡充し売上を押し上げました。加えて、専用のドリンクカウンター設置を新店中心に推し進めており、お客さまの来店動機創出に繋がっております。引き続き高付加価値の商品開発および価値訴求を進めてまいります。

新フォーマット店舗を中心に品揃えを拡充している生鮮食品について、鮮度向上の取り組みを配送体制から店舗オペレーションに至るまで包括的に推進しているほか、生活圏内から来店されるお客さまがお買い求めやすい個包装での品揃えを進めております。

直営多店舗化事業を支える後方支援体制の整備では、ワークスケジュールの全店導入と作業手順書による完全作業の実現に向けた準備が整ったほか、店舗サポートデスクの本格稼働および1人の店舗責任者が複数店舗を管理するスーパーインテント制の拡大に向け店舗オペレーションの効率化と店舗責任者の育成を進めております。

以上の結果、当連結会計年度における海外事業の営業総収入は82億99百万円（前期比117.2%）、営業損失は4億13百万円（前期実績 営業損失2億4百万円）となりました。

1-2 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資総額は48億62百万円となり、その内訳は新規出店、改装等に伴う店舗内外装設備等、社内利用のソフトウェアに対する投資が47億41百万円、店舗等の賃借に伴う差入保証金が1億21百万円であります。なお、設備投資等の所要資金は、主として自己資金により充たいたしました。

1-3 財産および損益の状況の推移

(1) 当企業集団の財産および損益の状況

区分	第42期 2021年2月期	第43期 2022年2月期	第44期 2023年2月期	第45期(当連結会計年度) 2024年2月期
営業総収入 (百万円)	180,187	183,680	81,286	79,056
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△4,991	△2,768	△142	10
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△6,458	△3,865	12,834	△468
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△222.65	△133.27	442.43	△16.14
総資産 (百万円)	107,866	117,261	79,217	77,900
純資産 (百万円)	32,431	28,487	40,610	40,681
1株当たり純資産額 (円)	1,112.66	980.41	1,399.78	1,366.28
連結子会社数	6社	5社	3社	3社

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」は期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
2. 第44期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第44期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(2) 当社の財産および損益の状況

区分	第42期 2021年2月期	第43期 2022年2月期	第44期 2023年2月期	第45期(当期) 2024年2月期
売上高(加盟店を含む) (百万円)	290,917	292,962	286,996	283,034
営業総収入 (百万円)	66,269	64,347	62,665	59,247
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△3,053	△484	△76	243
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△5,570	△3,184	9,845	△237
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△192.03	△109.78	339.39	△8.20
総資産 (百万円)	84,117	93,535	77,366	75,824
純資産 (百万円)	35,267	31,505	40,680	39,877
1株当たり純資産額 (円)	1,215.60	1,085.91	1,402.21	1,374.54

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」は期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
2. 第44期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第44期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

1-4 環境および社会貢献活動への取り組み

当社は、「2030年までに店舗で排出するCO2等を2013年度比50%削減する」、「2025年までに店舗で発生する食品ロスを2015年度比50%削減する」、「2030年までに使い捨てプラスチック利用量を2018年度比半減する」という環境目標を設定し、持続可能な社会の実現に向けて取り組みを推進しております。CO2削減では、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同し、気候変動に関するリスク・機会を洗い出し、ミニストップ事業に与える影響を定量的に把握、対応策の立案・取り組みを精査し内容を深めてまいります。

将来を担う子どもたちと地域社会の社会課題を解決する活動として、1991年より公益財団法人花と緑の農芸財団が提唱している「育てよう、花と緑、校庭に～花の輪運動」に賛同し、お客さまからお預かりした店頭募金と土曜日のソフトクリームの売上の1%を原資に毎年小学校に花の苗を届けております。出店地域の小学校への贈呈のほか、加盟店から推薦いただいた小学校へも苗を贈呈しており、小学校、地域と店舗を繋ぐ懸け橋として継続してまいります。

小中学生の職場体験をもっとも身近な『コンビニエンスストア』を通じて学習していただく「チャイルドインターンシップ制度」は2005年より開始しました。職場体験学習を通じて、お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する、イオンの理念を学んでいただくとともに、ソフトクリームの加工体験を通じ、笑顔あふれる地域社会づくりを目指してまいります。

1-5 人的資本・多様性への対応

当社は、人こそが会社の中核、会社の源泉であり、そして人こそが企業文化を作り、事業を作り、企業理念を実現する原動力と考えています。従業員一人ひとりが仕事の本質を「自身を成長させる好機」と考えるようになれば、ビジネスの変革が生み出され、最終的には企業の成長に繋がると考えています。このような、人を会社の中核と捉えた企業経営を推進させていくために、次の3つの取り組みを実行していきます。

- － 従業員一人ひとりの仕事を通じて成し得たいこと（夢）を探求する。
- － 従業員一人ひとりの夢と企業理念（ミッション）を結びつける。
- － ロールモデルを共有し、なりたい自分、成し得たい夢の実現性を高める。

従業員一人ひとりがすべてのステークホルダーに誠意を持ちエンゲージメントの高い従業員へと成長するためには、それぞれの持つ可能性や情熱を引き出すことが重要だと捉えています。さらに一人ひとりが企業理念（ミッション）を真に深く理解し、自らの成し得たいことと企業理念が結びつくことで、従業員一人ひとりの持つ情熱や可能性が企業理念の実現に向けていきいきと躍動する、そういった組織づくりを目指していきます。

1-6 対処すべき課題

当社は個店モデルの競争力向上と戦略的成長の推進とともに、連結営業利益構成比デジタル/アジア50%に向けた事業の再設計を中期的な経営戦略として推進してまいります。

国内事業においては、ミニストップ店舗事業とデリバリーサービスやEコマース、職域事業といった新事業が融合したOMOを実現し店舗事業及び新事業の収益性を向上させることにより再成長を目指します。個店モデルの競争力向上に向けて、コンビニエンスストア商品と店内加工ファストフード商品の両方について商品価値の向上と品揃えの拡充を進めてまいります。また1TO1マーケティングの基盤となるミニストップアプリをインターフェースに、リアル店舗とデジタルサービスを融合し時間や場所を選ばないお客さまの利便性向上を実現します。

海外事業においては、ベトナム事業を直営多店舗化事業として300店舗規模へ成長させてまいります。カテゴリーマネジメントを推進し変化する経済環境への速やかな対応を進めるとともに、出店加速を支えるための個店モデルの磨き上げと後方支援体制の整備を進めてまいります。

(1)構造改革の完遂

個店モデルの競争力向上に向けて、Newコンボストアモデルの確立を推し進め日販向上を実現します。また、加盟店との新たな関係を築く「ミニストップパートナーシップ契約」の更なる推進とともに、経営指導体制の改革を進め加盟店の経営効率向上に取り組みます。構造改革と成長戦略を推進するために、本部組織の刷新とマネジメントシステム改革を進め事業再成長を実現します。

(2)成長戦略の推進

事業として成長したデリバリーサービス・EコマースをOMOのパーツとして機能化しミニストップアプリをインターフェースにリアル店舗との融合による新たな買い物体験の創出を実現します。職域事業はOMOを活用しミニストップ店舗と商品供給をはじめとした接続を実現するとともに、新たなマーケットへの拠点拡大を推し進め、収益向上を実現します。ベトナム事業は、直営多店舗化事業として着実な投資を進めるとともに、MDプロセスの再設計と出店体制の整備、個店モデルの収益性向上を実現し成長を進めてまいります。

(3)パーパス経営への転換

パーパス経営への転換を目指し、イオングループ未来ビジョン、ミニストップのミッション“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します”を基に、事業そのものを社会課題の解決に繋げるため事業活動を推進しております。このミッションのもと、2021年11月に「ミニストップ サステナビリティ基本方針」を制定いたしました。加盟店をはじめとした多くのステークホルダーの皆さまと共に、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

1-7 主要な事業内容 (2024年2月29日現在)

- (1) 当社およびMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、フランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業をそれぞれ営んでおります。VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは、持株会社としてMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへの出資参画を通じ、ベトナムにおいてコンビニエンスストア事業を展開しております。
- (2) ネットワークサービス株式会社は、定温センター13ヶ所、常温センター6ヶ所、冷凍センター10ヶ所を運営し、国内店舗向けの共同配送事業を展開しております。

1-8 親会社および重要な子会社の状況 (2024年2月29日現在)

(1) 親会社との関係

当社の親会社であるイオン株式会社は、当社株式を14,130千株（出資比率48.1%）保有しており、イオングループ全体で当社株式を15,672千株（出資比率53.4%）保有しております。

また、親会社とは、資金の寄託運用等の取引を行っております。
親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

- ① 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項
当社は親会社より余剰資金の寄託運用に基づく受取利息収入を得ており、当該取引をするにあたっては、少数株主の保護のため、当該取引の必要性および取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。
- ② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由
当社は、社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において、当社経営に対する適切な意見を得ながら、多面的な議論を得て決定しております。
事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場企業として独立性を確保し、経営および事業活動にあっております。
- ③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ネットワークサービス株式会社	10百万円	100.0%	自動車運送取扱事業
VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION	394百万ドン	51.0%	持株会社
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	1,339,230百万ドン	100.0%	コンビニエンスストア事業

(注) 議決権比率には、間接所有も含まれております。

(4) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

1-9 主要な事業所等および店舗の状況 (2024年2月29日現在)

(1) 主要な事業所

本店	千葉市美浜区
主要な事業所	幕張事務所（千葉市美浜区）、東北地区事務所（仙台市宮城野区）、東海地区事務所（名古屋市中村区）、近畿地区事務所（大阪市北区）、九州地区事務所（福岡市博多区）

店舗

地域	店舗数	地域	店舗数
青森県	25 (0)	愛知県	187 (25)
岩手県	10 (2)	三重県	80 (4)
宮城県	103 (7)	滋賀県	5 (0)
福島県	74 (12)	京都府	34 (0)
茨城県	95 (11)	大阪府	80 (2)
栃木県	27 (2)	兵庫県	41 (1)
群馬県	44 (4)	奈良県	10 (1)
埼玉県	126 (14)	徳島県	18 (3)
千葉県	162 (16)	香川県	29 (10)
東京都	251 (27)	愛媛県	7 (2)
神奈川県	111 (14)	福岡県	114 (3)
福井県	7 (0)	佐賀県	12 (2)
岐阜県	81 (9)	大分県	4 (1)
静岡県	119 (15)	合計	1,856 (187)

- (注) 1. 店舗数欄の () 内は内数であり、直営店の店舗数であります。
2. 上記店舗数には、cisca19店舗、MINISOF 5店舗を含んでおります。

(2) 連結子会社

会社名	国名	店舗数
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国	173 (160)

- (注) 1. 店舗数欄の () 内は内数であり、直営店の店舗数であります。
2. 上記連結子会社の店舗数は、いずれも2024年2月29日現在のものです。
3. ネットワークサービス株式会社、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは店舗を有しておりません。

1-10 従業員の状況

(1) 当企業集団の状況（2024年2月29日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減数
1,443名	276名増

(注) 上記従業員のほか、臨時社員（契約制社員、パートタイマーおよびアルバイト）は、3,159名（ただし、1日8時間換算による）であります。

(2) 当社の状況（2024年2月29日現在）

区分	従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
男性	487名	3名減	46才3ヶ月	17年9ヶ月
女性	137名	20名増	37才6ヶ月	11年4ヶ月
合計または平均	624名	17名増	45才3ヶ月	17年1ヶ月

(注) 上記従業員のほか、臨時社員（契約制社員、パートタイマーおよびアルバイト）は、1,411名（ただし、1日8時間換算による）であります。

2 株式の状況（2024年2月29日現在）

2-1 発行可能株式総数 88,000,000株

2-2 発行済株式総数（自己株式を含む） 29,372,774株

2-3 株主数 60,358名

2-4 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
イオン株式会社	14,130	48.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,185	4.08
株式会社コックス	687	2.36
イオンフィナンシャルサービス株式会社	403	1.39
マックスバリュ西日本株式会社	392	1.35
ミニストップ協力会	344	1.18
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	306	1.05
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	228	0.78
株式会社千葉銀行	195	0.67
三菱UFJ信託銀行株式会社	144	0.49

(注) 1. 当社は自己株式（364,100株）を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
 2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は自己株式（364,100株）を控除して算出してあり、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 新株予約権等の状況

当事業年度末日における当社取締役が有する職務執行の対価として交付された新株予約権（2024年2月29日現在）

名称（発行日）	行使期間	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第9回新株予約権（2016年5月2日）	2016年6月3日～2031年6月2日	17個	1,700株	1名	1株あたり1,444円	1株あたり1円
第10回新株予約権（2017年5月1日）	2017年6月2日～2032年6月1日	8個	800株	1名	1株あたり1,839円	1株あたり1円

新株予約権の行使条件（各回共通）

- ・新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り行使することができる。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
- ・その他の条件については、2007年5月15日開催の当社第28期定時株主総会において承認可決された範囲内においてストックオプション規程・細則および取締役会決議に定めるところによる。

4 役員状況

4-1 取締役および監査役の状況 (2024年2月29日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
藤本 明裕	代表取締役社長	指名・報酬委員
宮崎 剛	代表取締役専務	戦略・経営管理担当
堀田 昌嗣	常務取締役	管理・海外・職域担当
阿部 豊明	取締役	営業開発担当
仲澤 光晴	取締役	商品・デジタル担当
神尾 啓治	取締役	イオン株式会社 執行役SM担当 マックスバリュ東海株式会社 取締役会長 株式会社フジ 取締役
山川 隆久	取締役	指名・報酬委員 ルネス総合法律事務所 弁護士 株式会社ベルパーク 社外監査役 川田テクノロジー株式会社 社外取締役
米谷 真	取締役	指名・報酬委員
香川 進吾	取締役	指名・報酬委員 株式会社エイチ・アイ・エス 社外取締役 古野電気株式会社 社外取締役
浅倉 智	常勤監査役	
東海 秀樹	監査役	東海秀樹税理士事務所 税理士 株式会社エーアンドエーマテリアル 社外取締役 新日本空調株式会社 社外取締役監査等委員
梶田 茂	監査役	オリジン東秀株式会社 常勤監査役
渡邊 奈緒美	監査役	イオン株式会社 法務部長

- (注) 1. 取締役山川隆久氏、米谷 真氏、香川進吾氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役浅倉 智氏、東海秀樹氏、梶田 茂氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役山川隆久氏、米谷 真氏、香川進吾氏、監査役東海秀樹氏は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
 4. イオン株式会社は当社の親会社であり、イオンリテール株式会社はイオン株式会社の子会社であります。
 5. オリジン東秀株式会社は、当社の兄弟会社であるイオンリテール株式会社の子会社であります。
 6. ルネス総合法律事務所、株式会社ベルパーク、川田テクノロジー株式会社、株式会社エイチ・アイ・エス、古野電気株式会社、東海秀樹税理士事務所、株式会社エーアンドエーマテリアル、新日本空調株式会社、オリジン東秀株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
 7. 監査役東海秀樹氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 8. 当社は2012年3月23日付で執行役員制度を導入し、2019年に執行役員制度を廃止しましたが、経営と執行の役割を明確にし、持続可能な組織体制を構築するため、あらためて2022年2月21付で執行役員制度を導入いたしました。執行役員は次頁のとおりであります。

(2024年2月29日現在)

氏名	地位	担当
飯田 忠輝	執行役員	営業本部長
望月 淳	執行役員	開発本部長
板東 功太郎	執行役員	商品統括本部長
菅 俊弘	執行役員	デジタル推進本部長
山口 努	執行役員	職域・with MINI STOP本部長
金森 哲也	執行役員	海外事業本部長
平松 恭輔	執行役員	戦略本部長
本橋 直樹	執行役員	経営管理本部長
栗本 定幸	執行役員	人事総務本部長

4-2 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役山川隆久氏、米谷 真氏、香川進吾氏、社外監査役東海秀樹氏と、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

4-3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(1) 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役等

(2) 保険契約の概要

当社の親会社であるイオン株式会社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の故意または重過失に起因する損害賠償請求については、補填されません。また、当該保険契約では免責額を設け、当該免責額までの損害は補填の対象としておりません。なお、保険料は全額会社負担としております。

4-4 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の種類別の額			計	摘要
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
取締役	8名	66百万円	6百万円	0百万円	73百万円	
(うち社外取締役)	(3名)	(14百万円)	(-百万円)	(-百万円)	(14百万円)	
監査役	3名	19百万円	-百万円	-百万円	19百万円	全員社外監査役
合計	11名	86百万円	6百万円	0百万円	93百万円	

- (注) 1. 当事業年度に係る取締役の員数は9名(うち、社外取締役3名)、監査役の員数は4名です。
 2. 取締役神尾 啓治氏および監査役渡邊 奈緒美氏は無報酬のため上記には含まれておりません。
 3. 業績連動報酬額算定に当たり勘案した業績指標に関する実績は、『1-3財産および損益の状況の推移』に記載のとおりであります。

4-5 取締役および監査役の報酬等

当社は、2007年5月15日開催の第28期定時株主総会において、取締役および監査役の報酬等の額を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であり、監査役の員数は4名です。なお、2023年5月19日開催の第44期定時株主総会において、取締役の報酬等の額(株式報酬型ストックオプションの付与個数および年額の上限変更)を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は3名)です。

また、金銭報酬および上記株式報酬とは別枠で、2023年5月19日開催の第44期定時株主総会において、取締役および監査役の社宅に関わる非金銭報酬の額を決議しております。当該定時株主総会終結時点の付与対象となる取締役は1名であり、監査役はおりませんでした。

・取締役

年額300百万円(金銭による報酬額として役員賞与部分を含めて年額240百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額60百万円が報酬限度額であり、使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない)新たに就任する取締役(再任の取締役および社外取締役を除く)が通勤圏内に自己所有する居住物件を持たない場合、当該取締役に社宅を提供します。当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として取締役より徴収する総額の差額を非金銭報酬とし、当該差額合計額は30百万円以内とします。

・監査役

年額50百万円

新たに就任する監査役(再任の監査役および非常勤監査役を除く)が通勤圏内に自己所有する居住物件を持たない場合、当該監査役に社宅を提供します。当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として監査役より徴収する総額の差額を非金銭報酬とし、当該差額合計額は5百万円以内とします。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めており、2023年5月19日開催の取締役会において、一部内容を修正し決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2021年12月24日開催の取締役会において任意の諮問機関である指名・報酬委員会の設置を決議しております。同委員会は取締役会の諮問機関として、代表取締役社長および独立社外取締役で構成され、取締役会の

諮問に応じて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定または変更に係る事項等を審議し、取締役会に答申を行います。

取締役会の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(1) 基本方針

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、企業価値の持続的な向上を意識した経営を推進するため、基本報酬を基礎としつつ、各期における功労・業績等を勘案して定時株主総会後の一定の時期に業績報酬を支給するとともに、業績向上の意欲を高めるため株式報酬型ストックオプション(非金銭報酬)を採用し、5月の定時取締役会後の一定の時期に付与しております。なお、社外取締役はコーポレートガバナンスの要として経営監督等を行うため、基本報酬のみとしております。

(2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、取締役の役位および常勤・非常勤の別を基準として月例の報酬として支払います。

(3) 業績連動報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業績連動報酬は、金銭報酬とし、連結経常利益を主な指標とし、それぞれの額の一定割合を合計したものを支払い原資として、取締役個人の担当部門の業績および評価に基づき配分し、毎年一定時期に支払います。また、当該業績指標を選定した理由は、平常の事業成績を最も適切に表すものであり、貢献度を図るうえでの観点等から選定をしております。

(4) 基本報酬の額または業績連動報酬の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役(社外取締役を除く)の種類別の報酬割合については、2023年5月19日開催の取締役会において、割合の修正を決議し、他社の報酬水準等を参考にしつつ、各取締役の責任や当社の業績向上に向けたインセンティブとしての機能に鑑み、標準的な業績の場合で、基本報酬約53~62%、業績連動報酬約24~27%、株式報酬型ストックオプション約10~21%を目安に配分しております。ただし、業績連動報酬は各期の功労・業績等により変動し、また株式報酬型ストックオプションは株価の影響を受けるため、前記の各報酬等の割合は変動する可能性があります。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長藤本明裕氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役(社外取締役を除く)の担当業務の状況を踏まえた業績連動報酬の額とします。

これらの権限を代表取締役社長藤本明裕氏に委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、総合的な観点から取締役の報酬額を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためです。

また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長藤本明裕氏によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に対し、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の適用方法の妥当性について諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長藤本明裕氏は、当該答申の内容を踏まえて決定しなければならないこととします。

4-6 社外役員の状況

(1) 取締役

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役山川隆久氏は、ルネス総合法律事務所弁護士、株式会社ベルパークの社外監査役および川田テクノロジー株式会社の社外取締役であります。ルネス総合法律事務所、株式会社ベルパーク、川田テクノロジー株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

取締役香川進吾氏は、株式会社エイチ・アイ・エスの社外取締役および古野電気株式会社の社外取締役であります。株式会社エイチ・アイ・エス、古野電気株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況 (期待される役割に関して行った職務の概要を含む)
取締役	山川隆久	当事業年度に開催された取締役会には18回すべてに出席しました。弁護士としての専門的知見、幅広い見識に基づき、独立社外取締役の立場から、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。
取締役	米谷真	当事業年度に開催された取締役会には18回すべてに出席しました。金融業界をはじめ多方面にわたる幅広い知識、海外における豊富な経営経験、監査役の見識等に基づき、独立社外取締役の立場から、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。
取締役	香川進吾	当事業年度に開催された取締役会には18回中17回出席しました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立社外取締役の立場から、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。

③ 親会社またはその子会社（当社を除く）から役員として受けた報酬等の額 該当事項はございません。

(2) 監査役

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役東海秀樹氏は、東海秀樹税理士事務所税理士、株式会社エーアンドエーマテリアル社外取締役および新日本空調株式会社の社外取締役監査等委員であります。東海秀樹税理士事務所、株式会社エーアンドエーマテリアル、新日本空調株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役梶田 茂氏は、オリジン東秀株式会社の常勤監査役であります。オリジン東秀株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
常勤監査役	浅倉 智	当事業年度に開催された取締役会には18回すべてに出席し、監査役会にも19回すべてに出席しました。小売業界および経営に関する幅広い知識と経験に基づき、当社の経営の監視と健全な経営のための適切な発言を行っております。
監査役	東海秀樹	当事業年度に開催された取締役会には18回中17回出席し、監査役会には19回すべてに出席しました。税務行政における豊富な経験および税理士としての専門的知見に基づき、独立社外監査役の立場から、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。
監査役	梶田 茂	当事業年度に開催された取締役会には18回中17回出席し、監査役会には19回すべてに出席しました。イオングループ各社での豊富な経験と実績に基づき、社外監査役の立場から、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。

③ 親会社またはその子会社（当社を除く）から役員として受けた報酬等の額

社外監査役が、当事業年度の在任期間中において、当社の親会社またはその子会社（当社を除く）から役員として受けた報酬等の総額は11.7百万円であります。

5 会計監査人の状況

5-1 名称

有限責任監査法人トーマツ

5-2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
1. 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	50百万円
2. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区別できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社のうち、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION および MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedメンバーファームの監査を受けています。
4. 2の支払額には、会計監査人による公認会計士法第2項の業務以外の業務である、気候変動関連開示に係る助言指導業務の対価が含まれます。

5-3 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

6-1 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関し、「内部統制システム構築の基本方針」として定めております。

会社法および会社法施行規則の改正や近年の社会情勢をふまえ、またイオンの基本理念に基づく経営実践をゆるぎないものとするべく、2022年8月19日および2023年4月12日開催の各取締役会によりそれぞれ同日付で本方針を改定し、監査体制および企業集団内部統制に関する規定等の整備を行いました。

本方針は、取締役会において実施状況の確認を行うとともに、社会情勢の変化その他環境の変化に応じて適宜見直しを行い、改善、充実を図ってまいります。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、その社会的責任を果たすため、イオンの基本理念およびコンプライアンス・ポリシーを取締役および使用人の全員に周知徹底させます。
- ② 取締役会は、法令等遵守（以下、「コンプライアンス」といいます。）体制を含む内部統制システムの整備の方針および計画について決定するとともに、定期的に運用の状況について報告を受けます。
- ③ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備、運用の状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- ④ 内部統制基本規程を定め、当該規程に基づき「内部統制システム委員会」ならびにその下部組織として「コンプライアンス委員会」および「定時危機管理委員会」を設置し、また、「コンプライアンス委員会」の下に「個人情報安全管理部会」および「公正取引推進部会」を設置し、これらが連携して、コンプライアンス体制を含む内部統制システムの整備、運用を推進します。
- ⑤ 代表取締役社長を内部統制システム委員会委員長とし、内部統制システム全般を担当する責任者として内部統制担当役員を置きます。また、内部統制担当役員は、コンプライアンス担当およびリスク管理担当を兼務します。
- ⑥ 取締役および使用人に対するコンプライアンスに関する研修や、マニュアルの整備等により、取締役および使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。
- ⑦ イオングループの全従業員を対象とする内部通報制度を設置し、内部通報に係る適切な体制を整備することにより内部統制の実効性を高め、社内教育等を通じて社員の意識向上に努めます。
- ⑧ 取締役会は、反社会的勢力との関係遮断のための基本方針を定め、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して、当社グループをあげて組織的に対応する風土を構築します。
- ⑨ 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、年度監査計画書を策定し内部監査を行います。内部監査を通じて判明した内部統制システム上の問題点は、代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は該当部門に改善策の立案、実施を指示します。内部監査の結果および改善策は、取締役会および監査役会に報告します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会、経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報、財務に係る情報、リスクおよびコンプライアンスに関する情報、その他の取締役の職務の執行に係る情報を記録、保存、管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- ② お客さま情報を含む個人情報適切に取り扱われるよう、「個人情報安全管理部会」および「個人情報管理責任者」を設けるとともに、個人情報の安全管理に関連する規程を整備し、当社グループ全体で個人情報の安全管理を徹底します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長とし、当社グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し、事前予防体制を構築します。
- ② 組織的、人的、物理的、技術的な各側面から情報資産の保護、管理を可能とすることを目的として、当社グループを含め「情報セキュリティ管理基準」を制定し、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、当社が取り扱う情報や情報システムのセキュリティレベルの維持、向上に努めます。
- ③ 当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うために「定時危機管理委員会」を設置します。
- ④ 「定時危機管理委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対応するためのマニュアル等を整備し、リスク管理体制を構築します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにします。取締役の報酬額については、業績連動報酬を導入します。なお、適切に行使されるよう取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会が取締役に答申します。
- ② 取締役会を毎月1回以上開催し、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定および取締役の職務遂行の監督を適切に行います。
- ③ 取締役会を補完し、経営諸課題に迅速かつ適切に対応するため、取締役および各部門執行責任者を中心に構成する経営会議を毎月2回程度開催し、迅速な意思決定と機動的な経営が可能な体制を構築します。

(5) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 親会社、子会社、イオングループ各社との取引に関する体制
取締役が、自己または親会社、子会社、その他イオングループ各社など第三者のために当社と利益が実質的に相反する恐れのある取引や競業関係に立つ取引を行う場合、取締役会の承認を得てから実施します。また特別利害関係人を除外したうえで決議し、手続の公正性を確保します。
- ② イオングループ各社との取引に関する体制
イオングループ各社と取引を行う場合は、市場価格に基づいた適正な条件により取引を行い、年1回関連当事者取引先各社との年間取引実績の増減率等の報告を取締役に先行し取引の合理性・相当性の精査をします。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
国内関係会社管理規程および海外関係会社管理規程に基づき、子会社に対し、当社の取締役会または経営会議への事業内容の定期的な報告を求めます。
- ④ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「定時危機管理委員会」は、リスク管理に関連する規程およびマニュアル等に基づいて、子会社を含む当社グループ全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築します。

- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループ全体の重点経営目標および予算配分等を定め、当社グループ経営を適正かつ効率的に運営する体制を構築するとともに、関係会社管理規程に基づき、子会社の担当部署および担当責任者を置き、重要案件について事前協議を行うなど、子会社の自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行います。
- ⑥ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
イオンの基本理念およびコンプライアンス・ポリシーを子会社の取締役等および使用人の全員に周知徹底させるとともに、「コンプライアンス委員会」は、当社グループ全体のコンプライアンス管理に必要な体制の整備を行い、子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築します。
- ⑦ 当社および子会社の業務全般に関する監査体制
内部監査部門は、当社および子会社の業務が適正に運営されているか、「内部監査規程」に基づき、当社および子会社の監査を実施し、内部統制システムの欠陥その他の問題点が発見された場合は、内部統制システム委員会に迅速に報告をします。内部統制システム委員会の指示により、再発防止を策定し、内部統制システムを改正します。

(6) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社および当社グループにおける財務報告に関する重要な虚偽記載が発生するリスクを識別、分析し、リスク低減のため、財務報告に関する規程の整備、業務手順の明確化を行い、毎年、その整備、運用の状況の評価を行います。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、業務執行部門から独立した「監査スタッフ」として、適切な人材を配置します。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査スタッフ」の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

(9) 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査スタッフ」は、他部署を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとします。

(10) 監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
取締役および使用人は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役へ速やかに適切な報告を行います。また、各部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、適宜、担当部門のリスク管理体制について報告を行います。
- ② 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れがあるとき、当該子会社の取締役等および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、当社の監査役から当該子会社の業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社の監査役へ、速やかに適切な報告を行います。

(11) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、これを当社グループ全員に周知徹底させます。

(12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年度、一定額の予算を設け、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該監査役職務の執行に必要でないことが認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(13) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
- ② 監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催するなど、執行部門と監査部門の連携および意思疎通を図ります。
- ③ 監査役は、内部監査部門から年度監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めます。監査役は、内部監査部門の監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用します。
- ④ 常勤監査役を毎月2回程度開催する経営会議の構成員として招集するとともに、資料および議事録を閲覧できる体制を整備します。

6-2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、取締役職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しております。

当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

- (1) 取締役会を18回開催し、重要な業務執行の意思決定および取締役職務遂行の監督を適切に行うとともに、取締役会を補完する「経営会議」を48回開催し、迅速な業務執行、情報共有に努めました。
- (2) 「内部統制システム委員会」を12回開催し、内部統制システムの整備、運用状況の確認、内部統制システムに関する課題事項の共有、改善対応等を行いました。
- (3) 内部統制システム委員会の下に設置する「コンプライアンス委員会」を4回開催し、コンプライアンスに関する情報共有、課題事項への対応等を行いました。
- (4) 内部統制システム委員会の下に設置する「定時危機管理委員会」を4回開催し、リスク案件の情報共有、課題事項への対応、重点管理するリスク対策の進捗状況の継続的なモニタリング等を行いました。
- (5) 監査部門である「経営監査室」は、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、内部統制システムの整備、運用の状況や指摘事項等について、取締役会、経営会議、および内部統制システム委員会に適時報告を行いました。
- (6) 監査役は、取締役および使用人の職務の執行について適切に監査を行うとともに、監査役会を19回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行いました。また、各取締役と情報交換を実施するなど、執行部門と監査部門の連携を図りました。
- (7) 常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議、内部統制システム委員会、コンプライアンス委員会等に出席し、関係業務の運用状況を把握し、必要に応じ、意見を述べ、指摘を行いました。

6-3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主への利益還元を充実させることを重視いたします。内部留保金は、既存店のリニューアル、情報システム、新規事業などに投資し、事業の拡大、業績の向上に努めます。また、今後の配当につきましては、持続性のある企業体質の確立を図りながら、連結業績を勘案した配当政策を継続します。

この方針のもと、今期の期末配当金を1株につき10円00銭とすることとし、すでに実施済みの中間配当金1株につき10円00銭とあわせて年間配当金は1株につき20円00銭となりました。なお、期末配当金の支払開始日(効力発生日)は2024年5月2日(木曜日)とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年2月29日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
[資産の部]	
流動資産	51,030
現金及び預金	8,783
加盟店貸付	7,871
有価証券	3,000
商品	1,979
短期貸付	0
未収入金	11,331
関係会社預け金	14,000
その他	4,117
貸倒引当金	△54
固定資産	26,870
(有形固定資産)	(10,641)
建物及び構築物	5,878
機械装置及び運搬器具及び備品	1,193
土地	3,022
リース資産	428
建設仮勘定	62
(無形固定資産)	(3,656)
ソフトウェア	55
その他	3,363
(投資その他の資産)	(12,572)
投資有価証券	907
長期貸付金	1
長期前払費用	502
差入保証金	10,781
退職給付に係る資産	212
繰延税金資産	2
その他	307
貸倒引当金	△143
資産合計	77,900

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

科 目	金 額
[負債の部]	
流動負債	31,005
買掛金	13,820
加盟店借入金	261
未払金	4,181
未払法人税等	163
預り金	11,491
賞与引当金	179
役員業績報酬引当金	6
店舗閉鎖損失引当金	24
その他	876
固定負債	6,214
リース債務	33
長期預り保証金	3,804
繰延税金負債	211
資産除去債務	1,856
その他	308
負債合計	37,219
[純資産の部]	
株主資本	39,750
資本金	7,491
資本剰余金	6,032
利益剰余金	26,869
自己株式	△642
その他の包括利益累計額	△116
その他有価証券評価差額金	39
為替換算調整勘定	△266
退職給付に係る調整累計額	110
新株予約権	3
非支配株主持分	1,043
純資産合計	40,681
負債純資産合計	77,900

連結損益計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
営業総収入	27,002
加盟店からの収入	34,413
受取の他の営業収入	13,486
その他	4,152
営業総原価	25,936
売上原価	12,234
営業費及び一般管理費	40,885
営業外収益	41,495
受取利息及び配当金	△609
違約金	433
為替差益	48
受過年度の繰上償却	65
その他	9
営業外費用	65
支払利息	20
経常利益	12
特別利益	10
固定資産売却益	19
投資有価証券売却益	0
店舗閉鎖損失引当金戻入	70
減損損失戻入	3
特別損失	93
減損損失	543
店舗閉鎖損失引当金繰入	5
その他	9
の	0
税金等調整前当期純損失	△454
法人税、住民税及び事業税	96
法人税等調整額	△8
当期純損失	△542
非支配株主に帰属する当期純損失	△74
親会社株主に帰属する当期純損失	△468

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結注記表

連結株主資本等変動計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年3月1日残高	7,491	6,032	27,917	△642	40,799
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△580		△580
親会社株主に帰属する 当期純損失			△468		△468
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△1,048	△0	△1,049
2024年2月29日残高	7,491	6,032	26,869	△642	39,750

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その 他 有 価 証 券 の 差 額	有 価 証 券 評 価 差 額	為 替 換 算 差 額	退 職 給 付 金 の 積 立 金			
2023年3月1日残高		24	△151	△65	3	-	40,610
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△580
親会社株主に帰属する 当期純損失							△468
自己株式の取得							△0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						1,160	1,160
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	15		△115	176	76	△117	△41
連結会計年度中の変動額合計	15		△115	176	76	1,043	70
2024年2月29日残高	39		△266	110	3	1,043	40,681

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

- 連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。
連結子会社 3社
ネットワークサービス株式会社
VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED
- 持分法の適用に関する事項
(1) 持分法を適用した関連会社
該当はありません。
(2) 持分法適用の範囲の変更
該当はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION 及び MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。
連結計算書類を作成するにあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。
ネットワークサービス株式会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。
- 会計方針に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券
満期保有目的の債券
償却原価法 (定額法)
その他有価証券 (金銭信託債権を含む)
市場価格のない株式等以外のもの 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)
市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法
② デリバティブ
時価法

- ③ 棚卸資産
- a. 商 品
- 当社 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 在外連結子会社 但し、店内加工ファストフードは最終仕入原価法
主として移動平均法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- b. 貯 蔵 品 最終仕入原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 経済的耐用年数に基づく定額法
- 各資産別の経済的耐用年数として、下記の年数を採用しております。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | |
| 店舗・事務所 | 20～40年 |
| 建物附属設備 | 5～18年 |
| 構築物 | 5～20年 |
| 機械装置及び運搬具 | |
| 機械装置 | 17年 |
| 車両運搬具 | 5年 |
| 器具及び備品 | |
| 看板工事 | 5～10年 |
| 店舗什器他 | 5～10年 |
- ② 無形固定資産
- 定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ④ 長期前払費用
- 契約期間に基づく均等償却によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。
- ③ 役員業績報酬引当金
- 役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。
- ④ 店舗閉鎖損失引当金
- 店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。
- ⑤ 事業撤退損失引当金
- 海外事業の撤退に伴い、今後発生が見込まれる損失を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
- 過去勤務費用は、その発生した連結会計年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。
- ① 加盟店からの収益
- 当社グループはコンビニエンスストアのフランチャイズ加盟店に対して、運営ノウハウや商標等のライセンスの供与、会計事務代行等の役務提供、販売用什器、看板及び情報システム等の貸与といった契約上の義務を負っておりますが、これらの活動は相互に密接に関連しており、分離して別個のサービスとして履行することができないことから、リース取引を除き、原則として単一の履行義務であるとしております。この履行義務は時の経過及びサービスの提供に従って充足されると考えられますが、取引価格が店舗の営業総利益ベースの変動ロイヤリティであるため、契約期間にわたり、当該営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。また、パートナーシップ契約店についても、取引価格が店舗の事業利益ベースの変動本部シェア、および営業総利益ベースの変動設備料収入であるため、契約期間にわたり、当該事業利益、営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。
- 加盟店に対して支払った各種奨励金や補填金は、取引価格から減額しております。また、リース取引から生じる収益は「リース取引に関する会計基準」に基づいて認識し、加盟店からの収益に含めております。

② 物品の販売

当社グループは直営店舗の来店客に対して、食品や日用品等の商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っております。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、消化仕入など当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分と為替換算調整勘定に含めております。

【会計方針の変更に関する注記】

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
有形固定資産	10,641
無形固定資産	3,656
合計	14,297

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

減損損失を認識するにあたり、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、店舗基幹システム等の本部資産は、共用資産としてより大きな単位で減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や閉店の意思決定を行った店舗等、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループの残存使用年数に係る割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げ、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度において、当社の共用資産について減損の兆候を識別し、共用資産を含むより大きな単位について減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識及び使用価値の算定等に用いる将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算及び中期計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画、追加投資計画等を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の店舗日販等の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や家賃等の販売管理費の変動予測等を織り込んでおります。

主要な仮定	内容
将来の店舗日販等の売上収益の成長予測	改装による日販向上、デリバリー販売・EC事業の伸長、職域事業の成長、パートナーシップ契約の推進による加盟店・本部収益の成長を見込んでおります。
売上原価	販売商品の全分類カテゴリー・マネジメント等による売上総利益率の改善効果を見込んでおります。
人件費や家賃等の販売管理費の変動予測	前期実績に対し、直営店舗数の計画に基づいた人件費の増減、店舗数計画に基づいた家賃の推定等を織り込んでおります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 40,964百万円
2. 契約負債
流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は20百万円であります。また、固定負債「その他」のうち、契約負債の残高は46百万円であります。

【連結損益計算書に関する注記】

1. 販売費及び一般管理費の主な内訳

広告宣伝費	1,300百万円
従業員給料及び賞与	7,990百万円
賞与引当金繰入額	183百万円
地代家賃	16,902百万円
減価償却費	3,467百万円
2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

用途	種類	場所	店舗数	金額
店舗	建物等	日本	389	539
店舗	建物等	ベトナム	6	3
合計			395	543

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
建物及び構築物	303
機械装置及び運搬具	1
器具及び備品	215
土地	0
リース資産	22
合計	543

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.9～8.4%で割り引いて算定しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式 (千株)	29,372	–	–	29,372
自己株式	普通株式 (千株)	363	0	–	364

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月12日 取締役会	普通株式	290	10.00	2023年2月28日	2023年4月28日
2023年10月11日 取締役会	普通株式	290	10.00	2023年8月31日	2023年11月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	290	10.00	2024年2月29日	2024年5月2日

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,500株

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については資金運用に関する内規に基づいて安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

加盟店貸勘定、未収入金及び差入保証金は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

有価証券は格付けの高い金融資産のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金、加盟店借勘定、未払金、並びに預り金は1年以内の支払期日であり、当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達です。

リース債務は、リース資産の取得に係るものです。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、事業活動上生じる金融の市場リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 (※2)			
満期保有目的有価証券	1,808	1,806	△2
その他有価証券	97	97	—
(2) 差入保証金 (※3)	11,677	11,488	△188
資産計	13,584	13,392	△191
(1) リース債務 (※4)	184	182	△2
(2) 長期預り保証金 (※5)	3,877	3,797	△79
負債計	4,061	3,979	△82
デリバティブ取引 (※6)	3	3	—

(※1) 「現金及び預金」「関係会社預け金」については、現金及び現金同等物であること、「加盟店貸勘定」「未収入金」「買掛金」「加盟店借勘定」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

また、「有価証券」に含まれる合同運用指定金銭信託2,000百万円についても短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格がない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1
合計	1

(※3) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金は、連結貸借対照表計上額より控除しておりません。また、差入保証金には1年内返済予定の差入保証金を含めております。

(※4) リース債務には1年内期限到来分を含めて記載しております。

(※5) 長期預り保証金には1年内返済予定の預り金を含めております。

(※6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	97	—	—	97
資産計	97	—	—	97
デリバティブ取引	—	3	—	3

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	1,806	—	1,806
差入保証金	—	11,488	—	11,488
資産計	—	13,295	—	13,295
リース債務	—	182	—	182
長期預り保証金	—	3,797	—	3,797
負債計	—	3,979	—	3,979

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式及び債券は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格に基づいて算出しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された為替レート等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の債権分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。差入保証金には1年内返済予定の差入保証金を含めております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。リース債務には1年内期限到来分を含めて記載しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の債務分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートに信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。長期預り保証金には1年内返済予定の預り金を含めております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
加盟店からの収益 (注) 1	30,860	568	31,429
物品の販売 (注) 2	22,459	7,528	29,987
その他 (注) 3	2,249	202	2,452
顧客との契約から生じる収益	55,569	8,299	63,869
その他の収益 (注) 4	15,186	—	15,186
外部顧客に対する営業総収入	70,756	8,299	79,056

(単位：百万円)

- (注) 1. 加盟店からのロイヤルティ等の収入のほか、加盟店に対する商品の売上が含まれます。
 2. 直営店における顧客に対するものです。
 3. エリアフランチャイザーから受取ったロイヤルティ収入、デジタルサイネージ広告費、太陽光売電収入等が含まれます。
 4. 商品ベンダー等の取引先から受け取った運搬料や各種手数料が含まれます。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 加盟店からの収益及び物品の販売について、収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	(単位：百万円)
	当連結会計年度
契約負債 (期首残高)	
長期前受収益 (1年内含む)	76
契約負債 (期末残高)	
長期前受収益 (1年内含む)	66

契約負債は、主に、開店時において加盟店に付与するライセンスに関する前受金に関するものであります。当該ライセンス料は契約時に一括で收受し、契約期間の経過にしたがって収益を認識しております。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、29百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	20
1年超5年以内	31
5年超	14
合計	66

〔1 株当たり情報に関する注記〕

- 1株当たり純資産額 1,366.28円
- 1株当たり当期純損失 16.14円

計算書類

貸借対照表 (2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[資産の部]	
流動資産	48,632
現金及び預金	7,563
加盟店貸付金	7,871
有価証券	3,000
商貯蔵品	1,281
前払費用	19
未収入金	1,675
関係会社預け金	11,105
1年内回収予定の差入保証金	14,000
その他の	864
貸倒引当金	1,306
固定資産	27,191
(有形固定資産)	(10,270)
建物	4,451
構築物	1,245
機械及び装置	1,193
器具及び備品	2,841
土地	428
リース資産	62
建設仮勘定	46
(無形固定資産)	(3,632)
ソフトウェア	3,339
その他の	292
(投資その他の資産)	(13,288)
投資有価証券	907
関係会社株式	1,210
長期貸付金	1
長期前払費用	381
前払年金費用	53
差入保証金	10,571
その他	306
貸倒引当金	△143
資産合計	75,824

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

科 目	金 額
[負債の部]	
流動負債	29,815
買掛金	13,049
加盟店借入金	261
未払金	4,143
未払法人税等	130
未払費用	321
預り金	11,356
前受収益	62
賞与引当金	156
役員業績報酬引当金	6
店舗閉鎖損失引当金	24
その他	300
固定負債	6,131
リース債務	33
長期預り保証金	3,770
繰延税金負債	162
長期前受収益	183
資産除去債	1,856
その他	125
負債合計	35,946
[純資産の部]	
株主資本	39,833
資本金	7,491
資本剰余金	7,645
資本準備金	7,645
利益剰余金	25,339
利益準備金	1,872
その他利益剰余金	23,466
別途積立金	10,000
繰越利益剰余金	13,466
自己株式	△642
評価・換算差額等	39
その他有価証券評価差額金	39
新株予約権	3
純資産合計	39,877
負債純資産合計	75,824

損益計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収入	26,959	
加盟店からの収入 (加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高は260,575百万円です。 直営店売上高との合計額は283,034百万円です。)		
その他の営業収入	5,927	32,887
売上高		26,360
営業総収入		59,247
売上原価		20,261
売上総利益		6,099
営業総利益		38,986
販売費及び一般管理費		39,381
営業損失		△394
営業外収益		
受取利息及び配当金	508	
為替差益	2	
過年度消費税等	65	
その他	74	650
営業外費用		
支払利息	7	
その他	4	12
経常利益		243
特別利益		
固定資産売却益	19	
投資有価証券売却益	0	
その他	70	89
特別損失		
減損損失	539	
店舗閉鎖損失	1	
店舗閉鎖損失引当金繰入	9	
その他	0	551
税引前当期純損失		△217
法人税、住民税及び事業税	30	
法人税等調整額	△10	19
当期純損失		△237

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
2023年3月1日残高	7,491	7,645	7,645	1,872	10,000	14,284	24,284	26,157
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△580	△580	△580
当期純損失						△237	△237	△237
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△818	△818	△818
2024年2月29日残高	7,491	7,645	7,645	1,872	10,000	13,466	23,466	25,339

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2023年3月1日残高	△642	40,652	24	24	3	40,680
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△580				△580
当期純損失		△237				△237
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			15	15	-	15
当事業年度中の変動額合計	△0	△818	15	15	-	△803
2024年2月29日残高	△642	39,833	39	39	3	39,877

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - (3) その他有価証券（金銭信託債権を含む）
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準
時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
但し、店内加工ファストフードは最終仕入原価法
 - (2) 貯蔵品 最終仕入原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
経済的耐用年数に基づく定額法
各資産別の経済的耐用年数として、下記の年数を採用しております。

建 物	年数
店舗・事務所	20年
建物附属設備	8～18年
構築物	10～20年
機械及び装置	17年
器具及び備品	
看板工事	5～10年
店舗什器他	5～10年
 - (2) 無形固定資産
定額法
但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - (4) 長期前払費用
契約期間に基づく均等償却によっております。

5. 重要な引当金の計上方法

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
- (3) 役員業績報酬引当金
役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
- (4) 店舗閉鎖損失引当金
店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生した事業年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (6) 事業撤退損失引当金
海外事業の撤退に伴い、今後発生が見込まれる損失を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

① 加盟店からの収益

当社はコンビニエンスストアのフランチャイズ加盟店に対して、運営ノウハウや商標等のライセンスの供与、会計事務代行等の役務提供、販売用什器、看板及び情報システム等の貸与といった契約上の義務を負っておりますが、これらの活動は相互に密接に関連しており、分離して別個のサービスとして履行することができないことから、リース取引を除き、原則として単一の履行義務であるとしております。この履行義務は時の経過及びサービスの提供に従って充足されると考えられますが、取引価格が店舗の営業総利益ベースの変動ロイヤルティであるため、契約期間にわたり、当該営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。また、パートナーシップ契約店についても、取引価格が店舗の事業利益ベースの変動本部シェア、および営業総利益ベースの変動設備料収入であるため、契約期間にわたり、当該事業利益、営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。

加盟店に対して支払った各種奨励金や補填金は、取引価格から減額しております。また、リース取引から生じる収益は「リース取引に関する会計基準」に基づいて認識し、加盟店からの収益に含めております。

② 物品の販売

当社は直営店舗の来店客に対して、食品や日用品等の商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っております。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、消化仕入など当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

【会計方針の変更に関する注記】

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
有形固定資産	10,270
無形固定資産	3,632
合計	13,903

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

減損損失を認識するにあたり、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、店舗基幹システム等の本部資産は、共用資産としてより大きな単位で減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や閉店の意思決定を行った店舗等、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループの残存使用年数に係る割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げ、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度において、共用資産について減損の兆候を識別し、共用資産を含むより大きな単位について減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上していません。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識及び使用価値の算定等に用いる将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算及び中期計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画、追加投資計画等を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の店舗日販等の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や家賃等の販売管理費の変動予測等を織り込んでおります。

主要な仮定	内容
将来の店舗日販等の売上収益の成長予測	改装による日販向上、デリバリー販売・EC事業の伸長、職域事業の成長、パートナーシップ契約の推進による加盟店・本部収益の成長を見込んでおります。
売上原価	販売商品の全分類カテゴリー・マネジメント等による売上総利益率の改善効果を見込んでおります。
人件費や家賃等の販売管理費の変動予測	前期実績に対し、直営店舗数の計画に基づいた人件費の増減、店舗数計画に基づいた家賃の推定等を織り込んでおります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	39,715百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	83百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	109百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 販売費及び一般管理費の主な内訳	
広告宣伝費	1,232百万円
従業員給料及び賞与	7,282百万円
賞与引当金繰入額	156百万円
地代家賃	16,175百万円
減価償却費	3,379百万円
2. 関係会社との取引高	
(1) 営業取引	
営業総収入	1,978百万円
販売費及び一般管理費	550百万円
(2) 営業取引以外の取引	
受取利息	21百万円
受取配当金	120百万円
3. 減損損失	

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

用途	種類	場所	店舗数	金額
店舗	建物等	日本	389	539

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
建物	238
構築物	61
機械及び装置	1
器具及び備品	215
土地	0
リース資産	22
合計	539

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて算定しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	363	0	-	364

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び負債の主な発生原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越外国税額控除	2,502百万円
有形固定資産	1,913百万円
税務上の繰越欠損金	2,106百万円
関係会社株式	843百万円
資産除去債務	564百万円
その他	684百万円
小計	8,614百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,106百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,507百万円
評価性引当額	8,614百万円
計	1百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	17百万円
差入保証金	70百万円
その他	75百万円
計	162百万円
繰延税金負債の純額	162百万円

〔退職給付に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内子会社等で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△2,242百万円
年金資産	2,455百万円
未積立退職給付債務	212百万円
未認識数理計算上の差異	△159百万円
退職給付引当金	53百万円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	83百万円
利息費用	31百万円
期待運用収益	△114百万円
数理計算上の差異の費用処理額	33百万円
その他（注）	111百万円
退職給付費用	144百万円

（注）確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
割引率	1.4%
期待運用収益率	5.29%
数理計算上の差異の処理年数	発生翌年度より10年
過去勤務費用の額の処理年数	発生年度で一括処理

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有・被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	イオン(株)	千葉県千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接 48.8% 間接 5.3% 計 54.1%	なし	資金の寄託運用	資金の寄託運用	21,583	関係会社預け金	14,000
								受取利息	15	未収入金	10

(注) 1. 資金の寄託運用の金利は、市場金利を勘案し決定しております。
2. 資金の寄託運用の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

2. 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有・被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	イオンフィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	45,698	金融サービス業	(被所有) 直接 1.4% 間接 1.4% 計 2.8%	なし	クレジット利用代金等の回収代行	クレジット及び電子マネー利用手数料	490	未収入金	4,549
								未払金	148	1,576	
								リース資産の取得	—	1年内リース債務	151
同一の親会社を持つ会社	ACSリース(株)	東京都千代田区	250	リース業	なし	なし	POS機器の賃借	支払利息	5	リース債務	33
								リース債務	—	788	
同一の親会社を持つ会社	イオントップバリュ(株)	千葉県千葉市美浜区	745	PB商品の企画・開発 商品の輸出入、加工、卸売業	なし	なし	商品の仕入	4,286	買掛金	788	

(注) 1. イオンフィナンシャルサービス(株)の取引金額については、店舗でのクレジットカードの利用、電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。
2. クレジット及び電子マネー利用手数料、POS機器の賃借、商品の仕入は、双方協議のうえ合理的に決定しております。

「収益認識に関する注記」

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

「1 株当たり情報に関する注記」

1. 1株当たり純資産額	1,374.54円
2. 1株当たり当期純損失	8.20円

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年4月8日

ミニストップ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミニストップ株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミニストップ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年4月8日

ミニストップ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミニストップ株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成しました監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたしました。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備及び運用されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(令和3年11月16日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等の取引について、当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないよう留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月10日

ミニストップ株式会社 監査役会

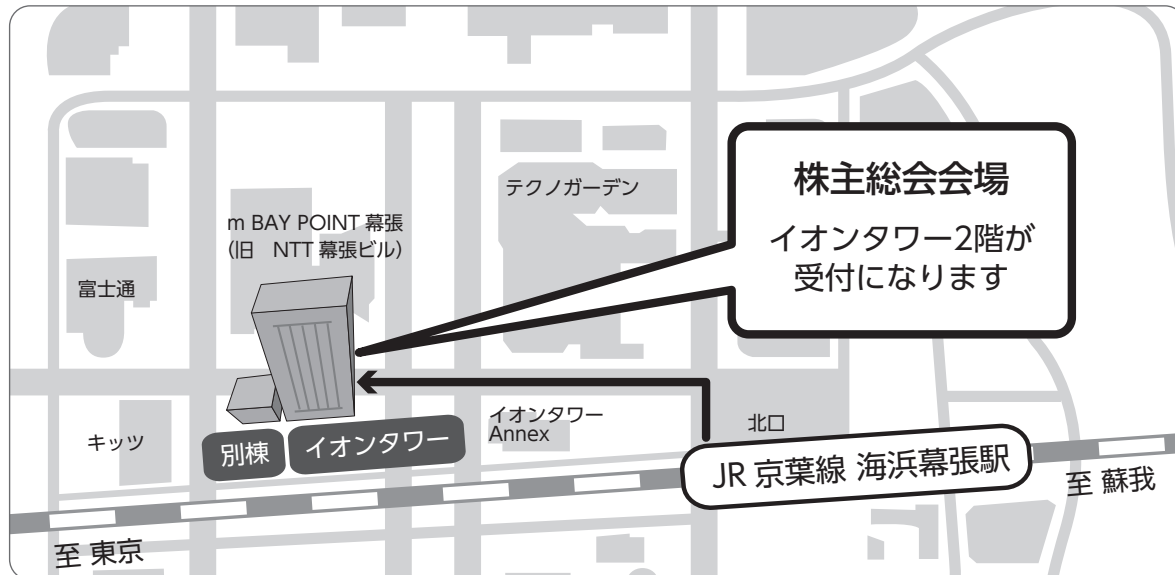
常勤監査役 (社外監査役)	浅倉 智	Ⓔ
社外監査役	東海 秀樹	Ⓔ
社外監査役	梶田 茂	Ⓔ
監査役	渡邊 奈緒美	Ⓔ

以上

株主総会会場 ご案内図

会場

千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1
 イオンタワー別棟3階 多目的ホール
 TEL 043 (212) 6471 (ミニストップ株式会社 総務・法務部)



交通のご案内

最寄駅 | JR京葉線海浜幕張駅下車 北口より徒歩7分
 JR総武線幕張本郷駅より京成バス海浜幕張駅行きNTT下車

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産の配布およびドリンクの提供はございません。
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。